

平成30年度第3回宇都宮市地産地消推進会議 次第

日時：平成30年11月19日（月）

午後10時30分～

場所：市役所3階議会棟第2委員会室

1 開会

2 報告事項

- ・「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の見直しについて

3 議事

- ・「第2次宇都宮市地産地消推進計画」の見直しについて

4 その他

- ・平成30年度上半期の事業報告について

5 閉会

【配布資料】

- ・宇都宮市地産地消推進会議委員名簿
- ・見直し体制及びスケジュールについて
- ・本市農業の現状と課題の整理 報告事項 資料1-1
- ・課題と施策の方向性について 報告事項 資料1-2
- ・「稼げる農業」のための生産構造 報告事項 資料1-2別紙
- ・本市が目指す農業都市像について 報告事項 資料2
- ・リーディングプロジェクトについて 報告事項 資料3
- ・施策体系について 報告事項 資料4
- ・都市農業振興に関する取組方針について 報告事項 資料5
- ・本市を取り巻く環境の変化 報告事項 資料1参考1
- ・本市農業の現状 報告事項 資料1参考2
- ・地域別農業の現状 報告事項 資料1参考3
- ・課題の分類 報告事項 資料1参考4
- ・第6次総合計画（概要版）抜粋 報告事項 資料1参考5
- ・地産地消に関する取組方針について 議案 資料1
- ・前回の地産地消推進会議における意見等に関連する施策事業 議案 資料2
- ・第2次宇都宮市地産地消推進計画（概要版） 参考資料1
- ・平成30年度上半期事業報告 その他報告事項

宇都宮市地産地消推進会議委員名簿

| 役職 | No | 氏名 | 職業等 | 任期 | 備考 |
|-------------------------------|---------------------|------------------------------|-------------------------------|---------------------------|-----|
| 第1号委員 (市議会議員) | 1 | ふくだ くみこ 福田 久美子 | 市議会議員 | 平成29年6月12日～ 平成31年6月11日 | |
| | 2 | しのざき けいいち 篠崎 圭一 | 市議会議員 | 平成30年6月15日～ 平成31年6月11日 | |
| 第2号委員 (学識 経験者) | 3 | こばやし かずなり 小林 一成 | 栃木県河内農業振興事務所 所長 | 平成30年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 4 | しが とおる 志賀 徹 | 宇都宮大学 名誉教授 | 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 | 会長 |
| 第3号委員 (関係 団体の 代表) | 5 | いしはら のりお 石原 典男 | 宇都宮農業協同組合 常務 | 平成30年4月1日～ 平成31年3月31日 | 副会長 |
| | 6 | うえの としみつ 上野 敏光 | 河宇ファーマーズショップ連絡会 会長 | 〃 | |
| | 7 | かなえだ ゆうこ 金枝 右子 | 宇都宮市消費者友の会 会長 | 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 8 | やまぐち かずこ 山口 和子 | 宇都宮市農村生活研究グループ協議会 会長 | 平成30年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 9 | しおい しげとし 塩井 重利 | 宇都宮市園芸振興連絡協議会 副協議会長 | 平成30年6月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 10 | たのべ だいすけ 田野邊 大介 | 東一宇都宮青果株式会社 代表取締役社長 | 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 11 | たむら けんいち 田村 健一 | 栃木県飲食業生活衛生同業組合 宇都宮大衆支部 支部長 | 〃 | |
| | 12 | たなはし ひろなお 店橋 宏尚 | 公益社団法人 宇都宮青年会議所 常任理事 | 平成30年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 13 | ますぶち さちこ 増渕 祥子 | 宇都宮市食生活改善推進連絡協議会 会長 | 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 14 | さとう かなめ 佐藤 要 | 宇都宮市PTA連合会 常任理事 | 平成30年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 15 | まつもと ゆずる 松本 謙 | 株式会社ファーマーズ・フォレスト 代表取締役社長 | 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 | |
| 16 | ほしの やすお 星野 安男 | 宇都宮青果商業協同組合 理事長 | 〃 | | |
| 17 | いちかわ ゆうじ 市川 裕二 | 株式会社東武宇都宮百貨店 食品・レストラン部 部長 | 平成30年4月1日～ 平成31年3月31日 | | |
| 18 | わかばやし ふみお 若林 二三夫 | 株式会社オータニ 執行役員商品部部長 | 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 | | |
| 第4号委員 (市長が 適当と認 める者) | 19 | こばやし たくま 小林 拓馬 | 市民公募 | 平成30年7月1日～ 平成31年3月31日 | |
| | 20 | ねもと ひとみ 根本 ひとみ | 市民公募 | 平成30年7月1日～ 平成31年3月31日 | |

宇都宮市地産地消推進会議 事務局名簿

| 役 職 | 氏 名 | 所 属 |
|--------|-------|---------------------------------|
| 事務局長 | 大島 誠司 | 農林生産流通課 課長 |
| 事務局次長 | 大家 哲 | 農林生産流通課 課長補佐 森林整備・鳥獣対策グループ係長兼務 |
| 事務局 | 大島 健一 | 農林生産流通課 農産物マーケティンググループ係長 |
| | 石川 恵美 | 農林生産流通課 農産物マーケティンググループ総括 |
| | 河野 勝 | 農林生産流通課 農産物マーケティンググループ |
| | 手塚 睦 | 農林生産流通課 農産物マーケティンググループ |
| | 田崎 里佳 | 農林生産流通課 農産物マーケティンググループ |
| | 杉山 敬宏 | 農業企画課 企画調整グループ係長 |
| | 坪井 知子 | 農業企画課 企画調整グループ |
| オブザーバー | 福田 行男 | J A うつのみや 総合販売課次長 |
| | 中里 茂 | 栃木県河内農業振興事務所企画振興部企画振興課振興チーム部長補佐 |

見直し体制及びスケジュールについて

1 見直し体制について

(1) 庁内組織における検討

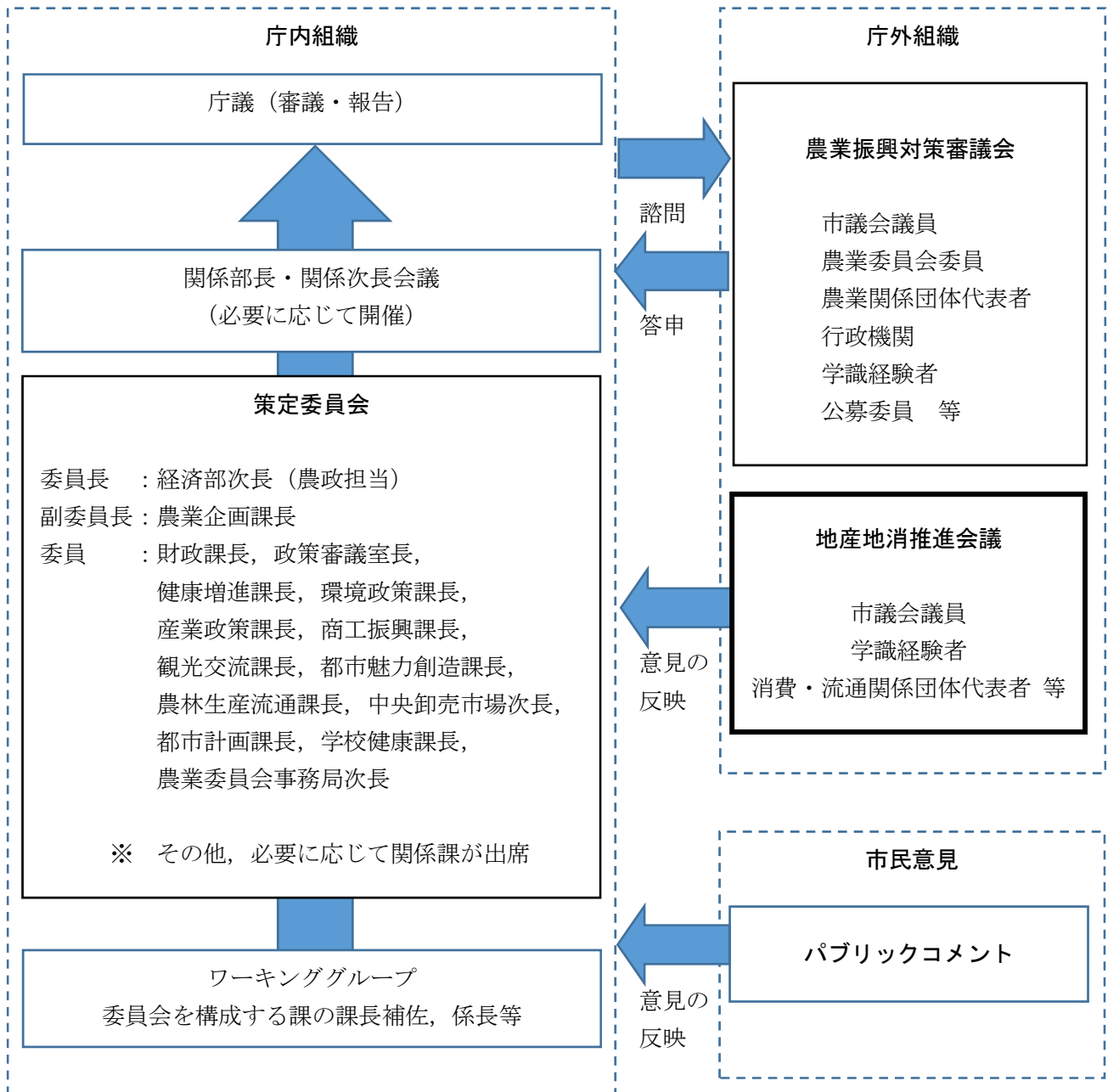
- ・ 計画策定委員会（役割：現状や展望の調査・分析，計画原案の作成）

(2) 庁外組織における検討

- ・ 宇都宮市農業振興対策審議会（役割：計画原案の審議，市長の諮問に対する答申）
- ・ 宇都宮市地産地消推進会議（役割：地産地消に関する取組方針の検討）

(3) 市民意見の反映

- ・ パブリックコメント（役割：市民から幅広く意見聴取）



※ その他、「アンケート調査」により市民意識やニーズ等を把握するとともに、「生産・流通関係団体に対するヒアリング調査」等を実施し，農業・農村振興施策に関して様々な立場から幅広く意見を聴取し，計画の見直しに反映させていく。

2 見直しスケジュールについて

| 年 | 月 | 地産地消推進会議 (3回開催予定) | <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 庁内 策定委員会等 庁外 農業振興対策審議会 市民意見 パブリックコメント </div> |
|-----|----|---|---|
| H30 | 5 | | <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 庁外 農業新興対策審議会 (第1回) 【市長からの諮問】 </div> |
| | 6 | | |
| | 7 | 地産地消推進会議 (第2回) ・ 地産地消に関するこれまでの取組を踏まえた現状と課題の整理 等 | <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 庁内 策定委員会 (第1回) <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組 (中間評価) を踏まえた現状と課題の整理 ・ 取組の方向性の検討 等 庁外 農業振興対策審議会 (第2回) <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組 (中間評価) を踏まえた現状と課題の整理 ・ 取組の方向性の検討 等 </div> |
| | 8 | | <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 庁内 策定委員会 (第2回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策体系の整理 ・ リーディングプロジェクトの検討 等 </div> |
| | 9 | | |
| | 10 | | <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 庁内 策定委員会 (第3回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別現状の整理 ・ 本市が目指す農業都市像の検討 ・ 地産地消と都市農業振興に関する取組方針の検討 等 </div> |
| | 11 | 地産地消推進会議 (第3回) ・ 地産地消に関する取組方針の検討 | <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 庁外 農業振興対策審議会 (第3回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が目指す農業都市像の検討 ・ 施策体系の整理 ・ 地産地消と都市農業振興に関する取組方針の検討 ・ リーディングプロジェクトの検討 庁内 策定委員会 (第4回) <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案の検討 等 庁内 関係部長会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案の検討 等 </div> |
| | 12 | 地産地消推進会議 (各委員へ郵送) ・ 計画素案の確認 | <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 5px;"> 庁内 政策会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案の検討 等 庁外 農業振興対策審議会 (各委員へ郵送) <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画素案の確認 </div> |

| | | | |
|-------|---|-----------------------------------|--|
| H 3 1 | 1 | 地産地消推進会議 ・各委員の意見を集約して反映 | 市民意見 パブリックコメント ・市民からの意見聴取 |
| | 2 | | 庁 内 策定委員会（第5回） ・パブリックコメントへの対応 ・計画案の検討 庁 外 農業振興対策審議会（第4回） ・パブリックコメントへの対応 ・計画案と答申案の審議 |
| | 3 | | 庁 外 農業振興対策審議会（第5回） 【市長への答申】 庁 内 策定委員会（第6回） ・計画案の作成 庁議 ・計画の決定・公表 |

◎ 趣旨

本市農業を取り巻く環境の変化を捉えるとともに、全国的な傾向との比較や目標等の達成状況から本市農業の現状を強みと弱みに分類した上で課題を抽出するもの 資料1参考1～資料1参考3

本市農業を取り巻く環境の変化

| | | 機会 | 脅威 |
|---------|----|---|---|
| | | <p>【世界】</p> <p>① 世界の食料需要の拡大</p> <p>【国・県】</p> <p>② 全国的な新規就農の拡大</p> <p>③ 技術革新の進展</p> <p>④ 農地集積に向けた環境整備の進展</p> <p>⑤ 農業生産基盤の整備に向けた新事業の創設</p> <p>⑥ 輸出に向けた環境整備の進展</p> <p>⑦ 農業・農村の価値の再認識</p> <p>⑧ 都市農業振興基本法の制定</p> <p>⑨ ユニバーサル農業に関する県のマッチング事業の創設</p> | <p>【世界】</p> <p>① 経済連携協定によるグローバル化の進行</p> <p>② 持続性の高い農業への要請の高まり</p> <p>【国・県】</p> <p>③ 食料自給率の低迷</p> <p>④ 労働力の減少・不足</p> <p>⑤ 産地間競争の激化</p> <p>⑥ 米の消費の減少・需要の変化</p> <p>⑦ 青果物流通の卸売市場経由率の低下</p> <p>⑧ 食の外部化の進行</p> <p>⑨ 国際水準GAP取得の加速化</p> <p>⑩ 気候変動リスクの高まり</p> |
| 本市農業の現状 | 強み | <p>【I】市の農業の強みを活かし、機会を捉える</p> <p>1 若年の新規就農者の確保 ①×② } 生産力</p> <p>2 地産地消の拡大 ③×⑦⑧ } 販売力</p> <p>3 国内外の販路創出・拡大 ②④×①⑥ } 地域力</p> <p>4 NCC形成ビジョンに基づく地域拠点の活性化 ⑦×⑦</p> | <p>【II】市の農業の強みを活かし、脅威をはねのける</p> <p>1 ブランド園芸品目の生産拡大・知名度向上 ②③④⑥×⑤⑦⑧ } 販売力</p> <p>2 需要を見据えた生産・販売の強化 ②③④⑤⑥×③⑦⑧</p> <p>3 宇都宮産農産物の魅力PR ③⑤⑥×⑤⑧</p> |
| | 弱み | <p>【III】機会を捉え、弱みを克服する</p> <p>1 効率的な生産基盤の整備 ①②③④⑤⑥×⑤ } 生産力</p> <p>2 農地集積による担い手の経営規模拡大 ②③④⑤⑩×③④ } 販売力</p> <p>3 機械化・スマート農業の推進 ①⑥×③ } 地域力</p> <p>4 安全・安心の見える化（地産地消） ⑦⑧⑨×⑦⑧</p> <p>5 安全・安心の見える化（販路拡大） ③⑨×⑥</p> <p>6 農地の守り手の確保・育成 ④⑤⑩×④⑤</p> <p>7 市民の農業理解の促進 ⑨×⑦⑧⑨</p> <p>8 ユニバーサル農業の推進 ①×⑨</p> <p>9 定年帰農の推進 ①②④⑦⑩×⑦⑧</p> <p>10 都市農業の振興・都市農地の保全 ⑦⑨×⑧</p> | <p>【IV】弱みと脅威が重なり、現状の悪化を防ぐ</p> <p>1 効率的な生産活動を行う大規模な経営体の育成 ①②③④⑩×④ } 生産力</p> <p>2 土地利用型園芸の生産性向上 ④⑤⑥×①③④⑤⑥ } 地域力</p> <p>3 高収益作物の生産拡大 ③×⑤⑥</p> <p>4 環境保全型農業の推進 ⑨×②⑨</p> <p>5 災害等に強い環境づくり ⑩×⑩</p> |

課題と施策の方向性について

◎ 趣旨

資料 1 - 1 で抽出した課題を施策の柱ごとに分類し、施策体系を再構築するとともに、これまでの取組の評価や本市のまちづくりの考え方を踏まえ、今後、重点的に取り組む必要がある課題を捉え、施策の方向性を策定するもの 資料 1 参考 4

_____ : 重点課題 (考え方は後述)

1 生産力

【課題】

- ・ 効率的な生産活動を行う大規模な経営体の育成
- ・ 若年の新規就農者の確保
- ・ 土地利用型園芸の生産性向上
- ・ 機械化・スマート農業の促進
- ・ 高収益作物の生産拡大
- ・ 農地集積による担い手の経営規模拡大
- ・ 効率的な生産基盤の整備
- ・ 災害等に強い環境づくり

【施策の方向性】

- 地域に必要な担い手の確保・育成
- 生産体制の高度化・効率化
- 生産性・効率性の高い生産基盤の整備

⇒ 担い手の確保・育成、生産体制の高度化・効率化、生産基盤（農地）の整備など、担い手・技術・基盤の力を最大限に発揮し、「生産性向上を図るための構造改革」を行う必要がある。

2 販売力

【課題】

- ・ 国内外の販路創出・拡大
- ・ 宇都宮産農産物の魅力 P R
- ・ ブランド園芸品目の生産拡大・知名度向上
- ・ 需要を見据えた生産・販売の強化
- ・ 安全・安心の見える化（販路拡大）
- ・ 地産地消の拡大
- ・ 安全・安心の見える化（地産地消）

【施策の方向性】

- マーケティングの強化
- 市場を意識した農産物の生産振興
- 市民と農家を結ぶ地産地消の強化

⇒ マーケティングの強化や市場を意識した農産物の生産振興、地産地消の強化など、販売単価や販売量を高める取組を推進し、「高く・多く売れる農産物づくり」を行う必要がある。

3 地域力

【課題】

- ・ 定年帰農の推進
- ・ ユニバーサル農業の推進
- ・ 農地の守り手の確保・育成
- ・ 環境保全型農業の推進
- ・ N C C 形成ビジョンに基づく地域拠点の活性化
- ・ 市民の農業理解の促進 農業・農村の魅力発信
- ・ 都市農業の振興・都市農地の保全 都市農業の振興

【施策の方向性】

農村の活性化

⇒ 担い手を支える人材の確保や農業・農村環境の向上など農村の活性化をはじめ農業・農村の魅力発信や都市農業の振興等により、市街化区域を含めた市域全体において、農業者を含めた市民が一体となり「地域ぐるみで本市の農業・農村を支える体制づくり」が必要である。

【 ：重点課題の考え方】

- ① 本市農業の持続的発展のために重要となる「稼げる農業」の生産構造の確立に関わる課題
⇒ 農業経営形態の最適化, 農地のフル活用 資料1-2別紙

- ② 第6次宇都宮市総合計画に掲げる重点プロジェクト（※）の取組テーマに関わる課題
※「ICTで暮らしもまちも元気プロジェクト」, 「ブランド発掘・創造・発信プロジェクト」
⇒ ICTを活用した農業の促進, 大谷夏いちごの販路拡大 資料1参考5

- ③ 現行計画の目標のうち未達成のもの（※）であり, 取組の強化が必要な課題
※「宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合」
⇒ 市民農業理解の促進

【参考：現行計画の目標達成状況】（第2回宇都宮市農業振興対策審議会において審議）
地域力「宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合」

| 年 度 | H 2 5 | H 2 9 | H 3 5 |
|-----|-----------|-----------|-------------|
| 目 標 | — | 3 4 . 3 % | 5 0 . 0 %以上 |
| 実 績 | 2 3 . 7 % | 2 9 . 6 % | — |
| 達成率 | — | 8 6 . 3 % | — |

「稼げる農業」のための生産構造

1 本市農業の現状と今後の方向性

(1) 本市農業の現状

ア 農業者

- ◎ 新規就農者の継続的な確保 (10年間で246戸を確保)
- △ 農家戸数及び経営耕地の減少 (10年間で農家は1,478戸減少し「平成27年度5,218戸」, 経営耕地は877ha減少し「平成27年度9,899ha」)
- △ 農業従事者の高齢化の進行 (10年間で高齢化率は7.8ポイント進行し「平成27年度59.1%」)

イ 農地・農作物

- ◎ 野菜への生産転換の進展 (10年間で野菜の産出額が50%増加)
- △ 耕作放棄地の増加 (10年間で148ha増加し「平成27年度674ha」)
- △ 主食用米の需要減 (10年間で需要量が10%減少)

(2) 今後の方向性

本市農業が持続的に力強く発展していくためには、農業者の減少と高齢化が進行する中であっても持続可能であり、さらには、農業者の所得が向上し、農業者が夢や希望を持って営農を続けることができ、選ばれる職業として後継者等が就農する、いわゆる「稼げる農業」の確立が重要であり、そのための「農業者」や「農地・農作物」の生産構造の改革が必要

2 「稼げる農業」のための生産構造改革

(1) 基本的な考え方

農業者が減少していく中であっても「農業経営の改善に意欲的に取り組む担い手」が他産業並みの所得(※)(580万円)を稼げる生産構造を確立するため、営農の組織化・法人化など担い手の経営形態の転換を図る。

※ 収入金額から必要経費を差し引いたもの

(2) 目指す生産構造に向けて必要な取組

次の取組について、地域の農業関係者の話し合い・合意形成を基に進める。

農業経営形態の最適化

- | | | |
|---------------|---|--|
| 土地利用型 露地園芸 | } | ・営農の組織化・法人化による「 <u>大規模経営体の確保・育成</u> 」 |
| 施設園芸 | | ・兼業農家や自給的農家など「 <u>小規模農家等の大規模経営体への参画促進</u> 」(※) |
| 果樹・畜産 | } | ・施設園芸の更なる振興(新規就農者や企業参入の促進) |
| | } | ・既存の農業経営基盤の継承(農業経営の第三者継承の促進) |

農地のフル活用

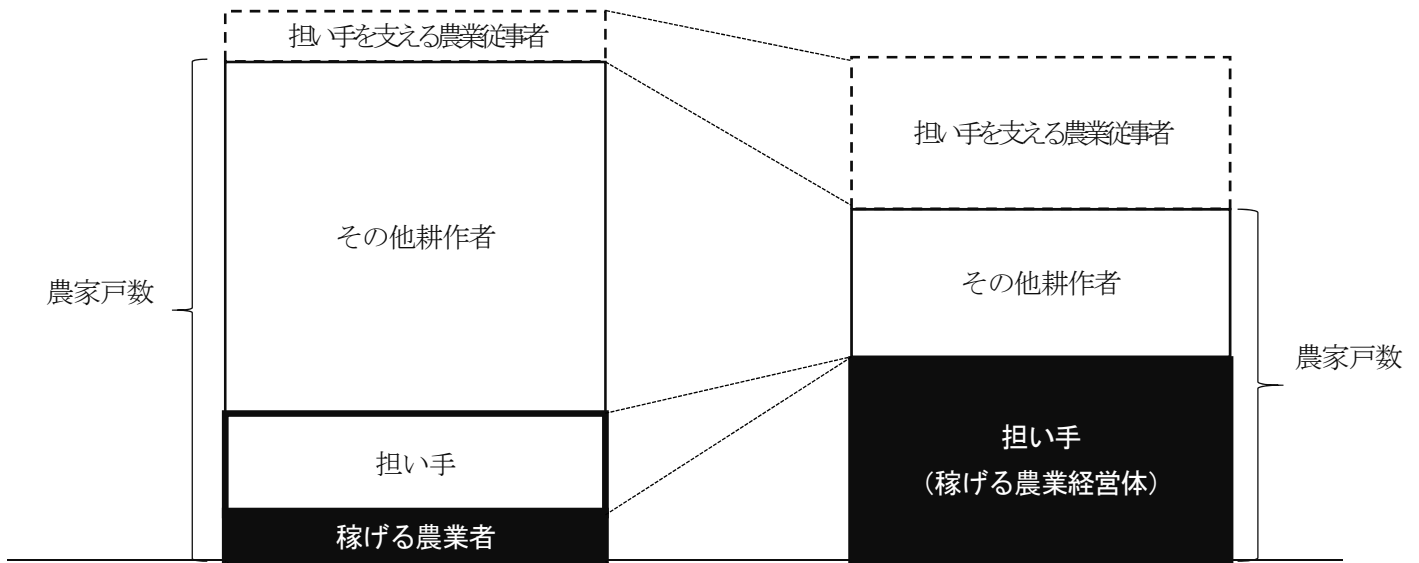
- ・大規模な担い手の営農状況に合った「生産基盤の再整備」(水田再整備による大区画化)
- ・機械化一貫体系による「大規模露地園芸の振興」(露地園芸用機械の共同利用の促進)

※ 農業従事者全体の維持に向けた取組

その他耕作者は、集落営農の組織化や農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に重要な存在であることから、担い手を支える農業従事者として最大限維持

⇒ 農業従事者として地域営農に参画できる仕組みを確立

【参考】 農業者の増減イメージ



| 項目 | | 現状 | 施策展開 → | 10年後 (目指す姿) | 増減 |
|--------|--------|-----------------|-----------|----------------|----------|
| 農家戸数全体 | | 5, 218戸 | | 2, 645戸 | ▲2, 573戸 |
| 内 訳 | 担い手 | 稼げる農業者 (経営体) | | 1, 510戸 | +1, 180戸 |
| | | その他担い手 | 654戸 | 0戸 | ▲ 654戸 |
| | その他耕作者 | 4, 234戸 | | 1, 135戸 | ▲3, 099戸 |

本市が目指す農業都市像について

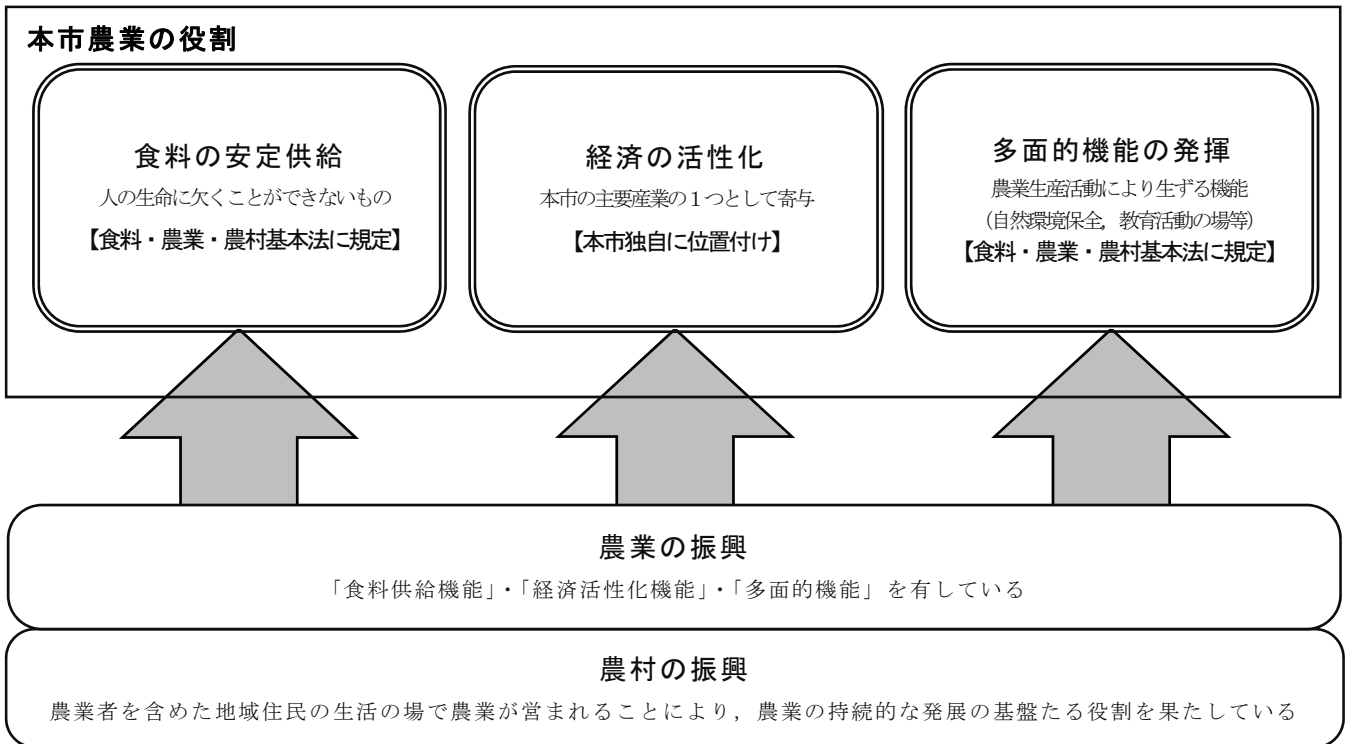
◎ 趣旨

資料1-2で策定した施策の方向性を踏まえ、本市が目指す農業都市像を描くもの

1 本市が目指す農業都市像について

(1) 本市農業の役割

本市農業の役割として、食料・農業・農村基本法に規定される「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」に加え、本市独自に「本市経済の活性化」を担う主要産業としての1つとして位置付け、その持続的な発展に向けて、農業・農村の振興に取り組むこととしている。



(2) 今後の方向性

本市農業がその役割として「食料の安定供給」を確保しつつ、主要な産業の1つとして本市の「経済の活性化」に寄与していくためには、「生産性向上を図るための構造改革」と「高く・多く売れる農産物づくり」が必要（稼げる農業の実現）

また、「多面的機能の発揮」のためには、「地域ぐるみで本市の農業・農村を支える体制づくり」が必要

(3) 基本理念及び基本目標

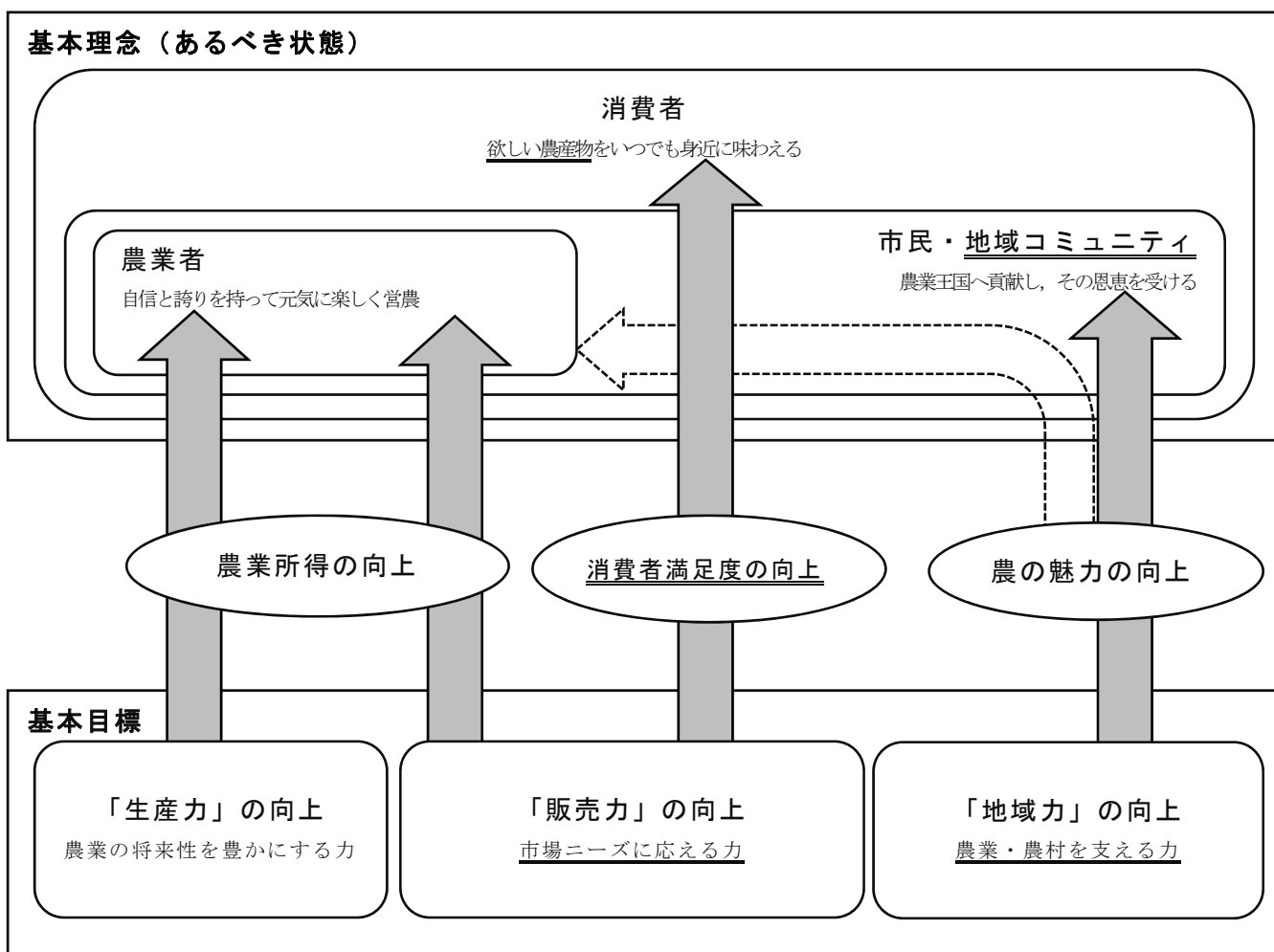
現行計画においては、基本理念（あるべき状態）について、次の3つの側面から定めている。

- ① 農業者（生産力）
- ② 消費者（販売力）
- ③ 市民（地域力）

このうち、消費者（販売力）の側面については、今後の方向性において「高く・多く売れる農産物づくり」が必要であることを踏まえ、消費者が求める農産物づくりの要素を加えた概念に見直しを行う。

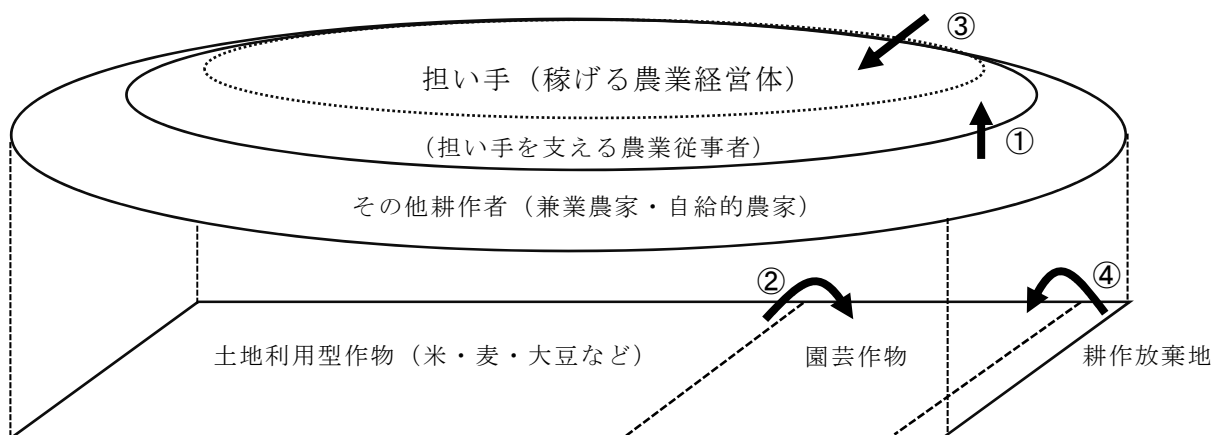
また、市民（地域力）の側面については、今後の方向性において、市域全体で農業者を含めた市民が一体となった「地域ぐるみで本市の農業・農村を支える体制づくり」が必要であることを踏まえ、地域全体で支える体制づくりの要素を加えた概念に見直しを行う。

その上で、引き続き、生産力・販売力・地域力の3つの力の向上を図ることを基本目標とする。



(4) 目指す農業構造（「稼げる農業」と「地域ぐるみで農業・農村を支える体制」の実現）

| 現状 | | |
|------------------|--------------------|------------------|
| 農家：5,218戸 | 農地：12,200ha | 産出額：219億円 |
| 担い手（専業農家） | 土地利用型作物 | 土地利用型作物 |
| 984戸（19%） | 米・麦・大豆等（66%） | 71億円（32%） |
| 兼業農家・自給的農家 | 園芸作物 | 園芸作物 |
| 4,234戸（81%） | 露地・施設（28%） | 113億円（52%） |
| | 耕作放棄地 | 畜産 |
| | （6%） | 35億円（16%） |



「農業者等の話し合いによる合意形成」と「行政等による効果的な事業実施」による施策推進

- ① 担い手（大規模経営体）の農業経営に対するその他耕作者の参画促進
- ② 土地利用型農業から園芸農業への転換
- ③ 施設園芸における新規就農の促進
- ④ 生産基盤の再整備による農地のフル活用

| 稼げる農業 | 10年後 | | |
|---------------------------------|------------------|--------------------|------------------|
| | 農家：2,645戸 | 農地：12,145ha | 産出額：281億円 |
| 担い手（稼げる農業経営体） | 土地利用型作物 | 土地利用型作物 | |
| 1,510戸（57%） （担い手を支える農業者900人） | 米・麦・大豆等（62%） | 65億円（23%） | |
| 兼業農家・自給的農家 | 園芸作物 | 園芸作物 | |
| 1,135戸（43%） | 露地・施設（38%） | 181億円（64%） | |
| | | 畜産 | |
| | | 35億円（12%） | |

消費者・市民・地域コミュニティ
地域ぐるみで農業・農村を支える体制

(5) 目標指標

ア 生産力

本市農地を最大限活用し、全ての担い手（認定農業者）が「稼げる農業」に取り組む農業構造を実現することにより、本市農業の「将来性」を豊かにし、経済の活性化につなげる。

【目標指標】

- 「稼げる農業」の確立を10年後に見据え、それに向けて、目標年度の5年後に必要な数の担い手全てが農業所得580万円以上を稼いでいる状態を新たに目標に設定

| 指標 | 現状 (2017年) | 目標 (2023年) |
|--------------------|---------------|---------------|
| 農業所得580万円以上の認定農業者数 | 423経営体 | 900経営体 |

イ 販売力

消費者ニーズに応じた農産物の生産振興と、地産地消の推進により、宇都宮産農産物の「市場ニーズに応える力」を高め、農業所得の向上や食料の生産・供給を通じた市民生活の保障につなげる。

【目標指標】

- 直売所販売や企業との事前契約に基づく業務用作物の販売などが拡大傾向にあるため、「市場ニーズに応える力」を高めていく指標として、市場取扱額だけでなく全体の流通量の増加を測る「農業産出額」を目標に設定
- 目標額は、「稼げる農業」の確立に向けて向上させる生産力を踏まえて算出

| 指標 | | 現状 (2016年) | 目標 (2023年) |
|--------------------------|-------------|--------------------|--------------------|
| 市内外に流通する宇都宮産農産物の額（農業産出額） | | 219億円 | 250億円 |
| 内訳 | うちJA出荷・市場出荷 | 90.4億円 (41.3%) | 96.5億円 (38.6%) |
| | うち直売その他直販※ | 128.9億円 (58.7%) | 153.5億円 (61.4%) |

※ 生産者が価格形成に関わることができ、有利販売につながる販路を通じた売上額

ウ 地域力

農村環境保全活動への市民参画や市民と農とのふれあいを促進し、地域ぐるみで「農業・農村を支える力」を高め、農業・農村が持つ多面的機能の発揮につなげる。

【目標指標】

- 地域ぐるみで農業・農村を支える体制の構築に向けて、市民の意識を高めていく指標として、「宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合」を継続するが、数値は「大切にしたい」と回答した市民の割合全体を把握するため、「非常にそう思う」のほか、「そう思う」の割合を加えた合計に見直し

| 指標 | 現状 (2017年) | 目標 (2023年) |
|---|---------------|---------------|
| 宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合 （「非常にそう思う」と「そう思う」の割合の合計） | 88.3% | 100% |

リーディングプロジェクトについて

◎ 趣旨

資料2で策定した今後の方向性を踏まえ、リーディングプロジェクトを設定し、施策事業の重点化を図るもの

1 攻めの農業

- ・ 更なる生産者の農業所得の向上を図り、「稼げる農業」の実現に向けた施策事業を重点化
- ・ 農業所得の向上に向けて、「1生産性向上を図るための構造改革」と「2高く・多く売れる農産物づくり（販売量・販売単価の最大化）」を軸としたプロジェクトを設定

◎新規 ■拡充

| プロジェクト | | 構成施策事業 |
|--|--|---|
| 稼げる農業実現プラン 【目標】 農業所得 1,000万円超 の認定農業者数 (現状) 118経営体 (目標値) 190経営体 | <p>1 生産性向上プロジェクト</p> <p>【目標1】集落営農組織数 (現状) 25経営体 (目標値) 40経営体 ※ 数値は、担い手の組織化を測る指標として設定</p> <p>【目標2】担い手への農地集積率 (現状) 52.7% (目標値) 80.0% ※ 数値は「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」における効率的かつ安定的な農業経営に関する農地集積の目標値を指標として設定 大規模経営体の確保・育成や生産技術の高度化、生産基盤の整備等を進め、生産性の向上を図る。</p> | <p>■①農業経営の法人化等の促進</p> <p>◎②ICT導入の促進</p> <p>③農業機械等の導入促進</p> <p>◎④露地園芸の生産拡大</p> <p>⑤施設園芸の生産拡大</p> <p>■⑥担い手への農地の面的集積の促進</p> <p>◎⑦水田の再整備・大区画化</p> <p>■⑧技術・施設等の農業経営の継承</p> |
| | <p>2 売れる農産物づくりプロジェクト</p> <p>【目標】直売その他直販額 (農業産出額の内数として推計) (現状) 129億円 (目標値) 155億円 ※ 直売、通販、契約栽培など、生産者が価格形成に関与することができて有利販売につながり、今後拡大が期待できる販路における流通量を測る指標として設定 多様な販売先を確保するとともに、市場ニーズの応じた生産振興やブランド化等による付加価値の創出等により、売上げの最大化を図る。</p> | <p>①国内外の市場ニーズの収集・分析</p> <p>■②需要に応じた米の生産振興</p> <p>■③需要に応じた業務用農産物の生産振興</p> <p>④ブランド製品の品質向上に向けた支援</p> <p>■⑤直売所等の充実・強化</p> |

【参考】宇都宮産農産物の流通構造の現状と展望（5年後）

農業産出額 250億円

| 米麦等 70.0億円 | | 園芸 145.4億円 | | 畜産等 34.6億円 | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| JA出荷 | 直売その他直販 | 市場出荷 | 直売その他直販 | 市場出荷 | 直売その他直販 |
| 39.2億円 (56%) | 30.8億円 (44%) | 50.9億円 (35%) | 94.5億円 (65%) | 6.4億円 (18%) | 28.2億円 (82%) |

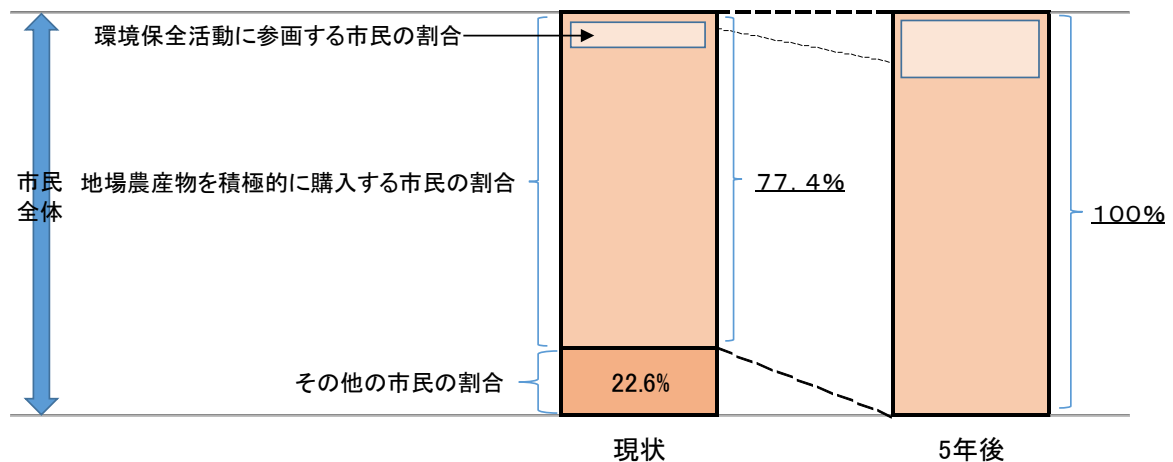
2 守りの農業

- 引き続き、多面的機能の維持・保全に向けた環境保全活動等への市民参画を促進するなど、「市民が一体となって地域ぐるみで本市の農業・農村を支える仕組み」の確立に向けた施策事業を重点化
- 「市民が一体となって地域ぐるみで本市の農業・農村を支える仕組み」の確立に向け、全ての市民が宇都宮産農産物を購入することを通じて、農の恵みを楽しみ、農や食を大切にする心の醸成を図るための施策事業に新たに重点化

◎新規 ■拡充

| | プロジェクト | 構成施策事業 |
|---|--|--|
| 市民が支える農業・農村確立プラン 【目標】本市農業を非常に大切に思う市民の割合 (現状) 29.6% (目標値) 50.0% | 3 農の保全参画プロジェクト 【目標】市内農地における環境保全活動カバー率 (現状) 40.3% (目標値) 80.0% ※現行計画から継続 地域農業の支え手や守り手の確保・育成に取り組むとともに、住民主体の農村づくりを推進することで、市民参画による良好な営農環境の維持・保全を図る。 | ■①本市農業を支える農業者の確保・育成 ■②地域農業・農村の守り手の確保・育成 ■③農村の自然環境・景観の保全 ④住民主体の農村づくりの推進 ⑤環境のやさしい農業の推進 |
| | 4 宇都宮産農産物買い支えプロジェクト 【目標】宇都宮産農産物を積極的に購入する市民の割合 (現状) 77.4% (目標値) 100% ※現行計画から継続 農育・食育体験活動等を通じ、地域の「食」や「農」を守る市民意識を醸成することにより、宇都宮産農産物の購入を促進し、持続可能な農業の確立を図る。 | ■①量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大 ■②直売所等の充実・強化 ③宇都宮産農産物の購入意欲の喚起 ④学校給食等における地産地消の推進 ■⑤農と食に関する意識啓発・魅力発信 ■⑥農育・食育体験活動等の充実・強化 ◎⑦生産工程の見える化 ⑧グリーン・ツーリズムの推進 ⑨都市農地近隣における直売の促進 |

【参考】目指す姿（イメージ）



施策体系について

◎ 趣旨

資料1-1で導き出した課題を踏まえ、施策体系を整理するもの

I 生産力 ※個別施策欄の□は資料1-1において導き出した課題 ◎新規 ■拡充 □プロジェクト構成事業

| 基本施策 | 個別施策 | 施策事業 |
|---------------------|--|---------------------------------------|
| 1 地域に必要な担い手の確保・育成 | (1)地域の中心となる担い手の確保・育成 効率的な生産活動を行う大規模な経営体の育成 | 「人・農地」プランの充実・強化 ■農業経営の法人化等の促進 |
| | | 企業・法人等の参入拡大 |
| | | 女性農業者の活躍促進 |
| | (2)将来の担い手の確保 若年の新規就農者の確保 | 若年層就農者の確保 親元就農者の確保 |
| 2 生産体制の高度化・効率化 | (1)効率的な生産技術の導入促進 土地利用型園芸の生産性向上 機械化・スマート農業の促進 | ◎ICT導入の促進 ■農業技術の改善促進 農業機械等の導入促進 |
| | (2)収益性の高い作物の生産振興 高収益作物の生産拡大 | ◎露地園芸の生産拡大 施設園芸の生産拡大 |
| | (3)農地利用の効率化 農地集積による担い手の経営規模拡大 | ■担い手への農地の面的集積の促進 |
| 3 生産性・効率性の高い生産基盤の整備 | (1)効率的かつ災害に強い生産基盤の整備 効率的な生産基盤の整備 災害等に強い環境づくり | ◎水田の再整備・大区画化 ■水利施設等の計画的な整備・長寿命化 |
| | (2)農業生産施設等の効率化 効率的な生産基盤の整備（再掲） | ■技術・施設等の農業経営の継承 大規模共同利用施設の整備・利用促進 |

Ⅱ 販売力 ※個別施策欄の□は資料1-1において導き出した課題 ◎新規 ■拡充 □プロジェクト構成事業

| 基本施策 | 個別施策 | 施策事業 |
|-------------------|---------------------------------------|---|
| 1 マーケティングの強化 | (1)多様な販路の開拓 □国内外の販路創出・拡大 | 国内外の市場ニーズの収集・分析 販路の開拓・拡大 食品企業における地場農産物の利用促進 |
| | (2)情報発信力の強化 □宇都宮産農産物の魅力PR | ■多様なメディアを活用した広告・宣伝の強化 |
| 2 市場を意識した農産物の生産振興 | (1)需要に応じた農産物の生産振興 □需要を見据えた生産・販売の強化 | ■需要に応じた米の生産振興 ■需要に応じた業務用農産物の生産振興 市場を意識した農産物の生産に向けた支援 |
| | (2)ブランド力の向上 □ブランド園芸品目の生産拡大・知名度向上 | ブランド製品の品質向上に向けた支援 新たなブランド製品の創出 ◎農業者の魅力・ブランド力の発揮 |
| | (3)安全・安心の見える化 □安全・安心の見える化（販路拡大） | ■販路拡大に向けたGAP普及の推進 |
| 3 市民と農家を結ぶ地産地消の強化 | (1)手に入れやすい仕組みづくり □地産地消の拡大 | ■量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大 ■直売所等の充実・強化 |
| | (2)市民が支える仕組みづくり □地産地消の拡大（再掲） | 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起 学校給食等における地産地消の推進 ■農と食に関する意識啓発・魅力発信 ■農育・食育体験活動等の充実・強化 |
| | (3)安心感を高める仕組みづくり □安全・安心の見える化（地産地消） | ◎生産工程の見える化 環境にやさしい農業の推進 |

「Ⅱ販売力」の「基本施策3」を「宇都宮市地産地消推進計画」に位置付け（議案）

Ⅲ 地域力 ※個別施策欄の□は資料1-1において導き出した課題 ◎新規 ■拡充 □プロジェクト構成事業

| 基本施策 | 個別施策 | 施策事業 |
|--------------|--|-----------------------|
| 1 農村の活性化 | (1)持続可能な営農環境の形成 □定年帰農の推進 □ユニバーサル農業の推進 □農地の守り手の確保・育成 □NCC形成ビジョンに基づく地域拠点の活性化 | ■本市農業を支える農業者の確保・育成 |
| | | ■地域農業・農村の守り手の確保・育成 |
| | | ◎農村の生活機能の維持・向上 |
| | | 農道等の計画的な整備・保全 |
| | | ■農村の自然環境・景観の保全 |
| | (2)多面的機能の維持・向上 □環境保全型農業の推進 | ◎有害鳥獣被害対策の推進 |
| | | 住民主体の農村づくりの推進 |
| | | 農村文化・資源の保全・活用 |
| | | 環境にやさしい農業の推進（再掲） |
| | | ■農と食に関する意識啓発・魅力発信（再掲） |
| 2 農業・農村の魅力発信 | (1)農育・食育の推進 □市民の農業理解の促進 | ■農育・食育体験活動等の充実・強化（再掲） |
| | | 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起（再掲） |
| | | 学校給食等における地産地消の推進（再掲） |
| | (2)都市と農村の交流促進 □市民の農業理解の促進（再掲） | グリーン・ツーリズムの推進 |
| | | ◎都市農地の適切な保全 |
| | | 都市農地近隣における直売の促進 |
| 3 都市農業の振興 | (1)多様な機能の発揮 □都市農業の振興・都市農地保全 | 学校における食農体験活動の実施（再掲） |
| | | ■農育・食育体験活動等の充実・強化（再掲） |
| | | ■農と食に関する意識啓発・魅力発信（再掲） |

「Ⅲ地域力」の「基本施策3」を「宇都宮市都市農業振興基本計画」に位置付け □資料5

都市農業振興に関する取組方針について

◎ 趣旨

「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という。）の見直しに合わせて、国が策定した「都市農業振興基本計画」を踏まえ、本市においても新たに都市農業振興に関する取組方針を「宇都宮市都市農業振興基本計画（地方計画）」として基本計画に盛り込むに当たり、その取組方針と施策体系を整理するもの

1 「宇都宮市の都市農業振興基本計画（地方計画）」について

(1) 対象（範囲）

市街化区域における農地（以下、「都市農地」という。）及びその周辺地域において行われる農業を対象とする。（約500ha）

(2) 策定の目的

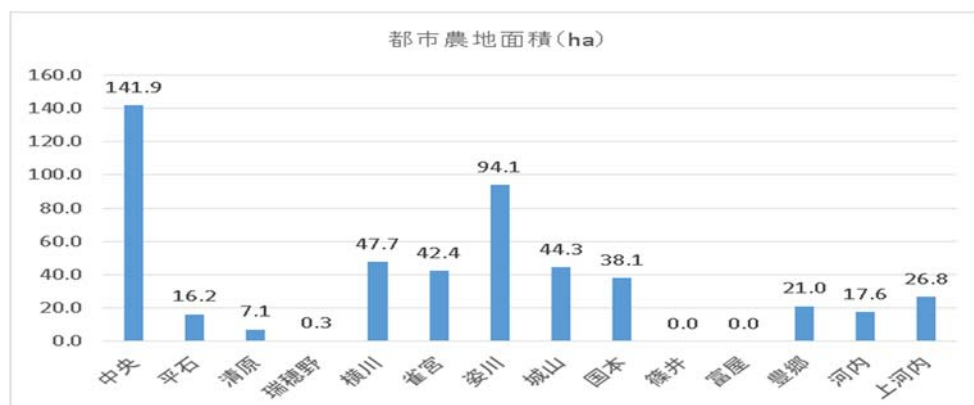
平成27年4月に制定された「都市農業振興基本法」は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能（農産物の供給のみならず、農業体験・学習の場や生産者と住民の交流の場、良好な景観の形成等）の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的としている。

本市においては、法の趣旨と市内の都市農業の現状を踏まえ、本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた都市計画との連携を図りながら、都市農業の継続と都市農業の有する機能の発揮に取り組む指針として策定する。

(3) 都市農業の現状

ア 都市農地の現状（平成30年度「田畑売買価格等に関する調査」より農業委員会事務局集計）

| | 市街化調整区域 | | 市街化区域 | | 合計 面積(ha) | 割合 | |
|-----|----------|--------|--------|--------|--------------|---------|-------|
| | 面積(ha) | 割合 | 面積(ha) | 割合 | | 市街化調整区域 | 市街化区域 |
| 中央 | 2.3 | 0.0% | 141.9 | 28.5% | 144.2 | 1.6% | 98.4% |
| 平石 | 856.0 | 6.9% | 16.2 | 3.3% | 872.3 | 98.1% | 1.9% |
| 清原 | 1,450.0 | 11.7% | 7.1 | 1.4% | 1,457.1 | 99.5% | 0.5% |
| 瑞穂野 | 805.4 | 6.5% | 0.3 | 0.1% | 805.7 | 100.0% | 0.0% |
| 横川 | 617.0 | 5.0% | 47.7 | 9.6% | 664.7 | 92.8% | 7.2% |
| 雀宮 | 674.6 | 5.4% | 42.4 | 8.5% | 717.0 | 94.1% | 5.9% |
| 姿川 | 631.9 | 5.1% | 94.1 | 18.9% | 725.9 | 87.0% | 13.0% |
| 城山 | 1,000.0 | 8.1% | 44.3 | 8.9% | 1,044.4 | 95.8% | 4.2% |
| 国本 | 592.4 | 4.8% | 38.1 | 7.7% | 630.5 | 94.0% | 6.0% |
| 篠井 | 639.9 | 5.2% | 0.0 | 0.0% | 639.9 | 100.0% | 0.0% |
| 富屋 | 450.4 | 3.6% | 0.0 | 0.0% | 450.4 | 100.0% | 0.0% |
| 豊郷 | 701.7 | 5.7% | 21.0 | 4.2% | 722.7 | 97.1% | 2.9% |
| 河内 | 2,037.5 | 16.4% | 17.6 | 3.5% | 2,055.1 | 99.1% | 0.9% |
| 上河内 | 1,927.9 | 15.6% | 26.8 | 5.4% | 1,954.7 | 98.6% | 1.4% |
| 計 | 12,387.1 | 100.0% | 497.6 | 100.0% | 12,884.7 | 96.1% | 3.9% |



イ 中央地区の現状

【農家】

- ・ 農家戸数 82戸（全体の 1.6%）
- ・ 担い手（認定農業者）数 9人（全体の 1.2%）

【居住】

- ・ 人口 185,111人（全体の35.4%）
- ・ 世帯数 87,614戸（全体の39.8%）

ウ 市民アンケート結果（平成30年度食料・農業・農村に関するアンケート調査）

【問】 都市農業・都市農地に対するニーズについて

市街地など身近に農業や農地があることによって期待される以下の項目についてどう思いますか。

（「そう思う」・「ややそう思う」と回答した人の割合が上位だった項目）

- ・ 「身近な直売所で新鮮で安全安心な農産物を購入できる」・・・90%
- ・ 「農産物の供給源としての役割が期待できる」・・・86%
- ・ 「実体験として農業や食の大切さを学ぶことができる」・・・80%

調査方法：郵送配布・回収

対象：20歳以上の80歳未満の市民 男女各1,000人 合計 2,000人

調査期間：平成30年5月

回収数：721件（回収率：36.1%）

(4) 取組方針（「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」における施策体系上の位置付け）

市内の農地全体のうち、都市農地が占める割合は約4%であり、その他96%を占める市街化調整区域の農地が市内の農業生産の大半を支えているが、本市における都市農業は「新鮮で安全安心な農産物を購入できる場」や「農作業の体験・交流の場」など、市民が身近なところで農業に触れ合える場としてのニーズや価値が高い。このようなことから、防災や景観形成の機能などに寄与する都市農地の適切な保全を軸として、「都市農地近隣における直売の促進」や「農育・食育体験活動等の充実・強化」などの農の魅力の向上に向けた施策事業を「地域力」の施策体系に位置付ける。

なお、担い手の確保・育成については、生産力の向上に向けた施策として農業振興地域における施策を基本とする。

【計画体系】

Ⅲ 地域力

| 基本施策 | 個別施策 | 施策事業 |
|----------|-------------|------------------|
| 3都市農業の振興 | (1)多様な機能の発揮 | 都市農地の適切な保全 |
| | | 都市農地近隣における直売の促進 |
| | | 農育・食育体験活動等の充実・強化 |
| | | 学校における食農体験活動の実施 |
| | | 農と食に関する意識啓発・魅力発信 |

報告事項に係る
参 考 資 料

本市農業を取り巻く環境の変化

| | 機会 | 脅威 |
|--------|--|---|
| 世界の状況 | <p>①世界の食料需要の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界人口は、2015年の74億人から、2030年には86億人に、2050年には98億人へと増加 人口の増加に伴い食料の需要は増加し、人口が増加する地域の食料輸入量が増加すると予測 | <p>①経済連携協定によるグローバル化の進行</p> <ul style="list-style-type: none"> 米国やオーストラリア等参加12か国の経済連携協定であるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）については、米国が離脱となったが、その後、包括的及び先進的なTPP（TPP11）として協議が進み、大筋合意 日本とEUの経済連携協定（EPA）も大筋合意に至った。今後の関税撤廃による輸入農産物の価格低下が懸念 <p>②持続可能性の高い農業への要請の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> 2015年の国連サミットで採択されたSDGs（※）により、地球環境や持続可能性に配慮した農業生産への要請が高まることが予測 ※ SDGs（Sustainable Development Goals）「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標 |
| 国・県の状況 | <p>②全国的な新規就農の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の新規就農者数は平成25年の50,810人から、平成28年には60,150人へと拡大。特に45歳未満の若年新規就農者と65歳以上の定年帰農者の就農が拡大しており、その中でも雇用就農が拡大 <p>③技術革新の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> ロボット技術やICT等の先端技術の先進技術の研究開発が進んでおり、省力化や高品質生産等を可能にするスマート農業への期待の高まり <p>④農地集積に向けた環境整備の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の創設（H26～）、担い手への農地集積率55.2%（H30.3） 所有者が不在等の遊休農地対策の進展（農地中間管理機構が権利を取得できるようになる等） <p>⑤農地生産基盤の整備に向けた新事業の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構が借り入れている農地について、都道府県により、農業者の費用負担や同意を求めずに基盤整備が可能 整備を行っていない区画や小区画の農地の整備による大区画化の進展が期待 <p>⑥輸出に向けた環境整備の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> 検疫・食品規制への対応、品質や鮮度保持への対応等を目的とした施設整備、海外へのプロモーション強化を目的とした戦略策定や体制強化 <p>⑦農業・農村の価値の再認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 農村の資源や魅力を活かした地域活動やグリーンツーリズム等の展開、農泊や都市部と行き交うライフスタイルの広がりなどの田園回帰の動き <p>⑧都市農業振興基本法の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> 「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へ、都市農業が持つ多様な機能の発揮に向けた振興施策の展開 <p>⑨ユニバーサル農業に関する県のマッチング事業の開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 「とちぎセルフセンター」を核に、農業者と障害者福祉施設双方の意向を集約し、適切な連携先を紹介するマッチングを開始（平成30年度～） | <p>③食料自給率の低迷</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の食料自給率は、カロリーベースで38%（平成28年度）となっており、先進国の中で最低水準 <p>④労働力の減少・不足</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少等の影響により、平成25年の0.93倍から1.5倍と5年間で大幅に上昇し、様々な産業で就業者の不足が深刻化。特に農業については、労働力の需要が一時期に集中するため、経営体ごとに安定雇用することが難しく、他の産業に比べて人手を確保しにくい。 <p>⑤産地間競争の激化</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化による農業・農村の衰退が懸念されるとともに、国内消費の縮小に伴う市場でのシェア拡大に向けた競合の激化 <p>⑥米の消費の減少・需要の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 米の消費量は減少傾向にあり、需要のある他の作物への転換や、一般家庭用と業務用それぞれの需要に応じた米づくりへシフト <p>⑦青果物流通の卸売市場経由率の低下</p> <ul style="list-style-type: none"> 青果物の大半が流通する卸売市場は、取扱量が長期にわたって減少傾向（平成22年の62.4%から平成27年には57.5%に低下） <p>⑧食の外部化の進行</p> <ul style="list-style-type: none"> 単身世帯や共働き世帯の増加等を背景に、家庭で食材を調理して食べる内食が減少し、総菜や弁当等の中食を中心とした食の外部化が進行 これに伴い、生鮮野菜の需要は、家計消費用が減少し、加工・業務用が増加し続けている。 <p>⑨国際水準GAP取得の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2020年東京オリンピック・パラリンピック」における食材調達基準としてGAP（※）の認証取得が採用されたことを契機とし、販路拡大の視点から、国際水準のGAPを取得する動きが加速化 ※GAP（Good Agricultural Practice）：農業生産管理工程（食品安全、環境保全、労働安全等を確保するための生産工程管理の取組、多様な基準が存在、JGAP、グローバルGAP等） <p>⑩気候変動リスクの高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雨等の異常気象の発生による農業生産や基盤への影響が懸念 気候変動による温暖化等に伴い、高温耐性の農作物品種の開発・普及等への要請が高まっている。 |

コメントの追加 [坪井 知子1]:

コメントの追加 [石川 恵美2]:

コメントの追加 [石川 恵美3R2]:

コメントの追加 [石川 恵美4R2]:

コメントの追加 [石川 恵美5R2]:

コメントの追加 [石川 恵美6R2]:

コメントの追加 [坪井 知子7]: 根拠となるデータや参考資料をください。

本市農業の現状

| 強み | 弱み |
|---|---|
| <p>①担い手となる経営体の増加 担い手となる経営体は、平成25年の645経営体から760経営体に増加し、このうち法人経営体は31経営体から39経営体に増加</p> | <p>①労働力不足の深刻化: 農業従事者の高齢化率は、平成17年以降10年間で51.3%から59.1%に増加。高齢化に伴い、農繁期の労働力不足が深刻化</p> |
| <p>②基幹作物・特色ある農産物の存在 いちご、トマト、なしなどの農業経営の柱となる基幹作物が存在 また、大谷夏いちご、新里ねぎといった希少性のあるオリジナル農産物が存在</p> | <p>②集落営農組織化の遅れ: 水田の担い手となる組織については、市内に農業集落が約400あり、必要な集落営農組織数として、60～120の組織化を目指している中、地域の合意形成に向け中心となる農業者が不足しており、組織化数は25経営体にとどまっている。</p> |
| <p>③市民の地場農産物に関するニーズの高まり 地産地消推進店の増加や、宇都宮産農産物の消費拡大に向けたキャンペーン等の結果、宇都宮産農産物を積極的に購入する考えを持つ市民は増加傾向にあり、市民の地場農産物に関するニーズは高まっている。 JAの直売所のほか、民間企業も大規模直売所の運営に取り組み、地産地消の拡大に向けた有効な販路となっている。</p> | <p>③認定農業者の平均所得の伸び悩み: 農業所得1,000万円以上の経営体が増加する一方で、平均所得は、686万円から689万円で微増 土地利用型の認定農業者所得が伸び悩んでおり、他の基幹作物（いちご、トマト等）についても面積当たりの平均収量を下回る生産者が存在</p> |
| <p>④食品関連企業の存在 市内に食品関連企業が多数立地しており、企業との事前契約に基づく栽培による加工・業務用野菜の生産・流通拡大が見込める。</p> | <p>④経営耕地の縮小・耕作放棄地の拡大: 経営耕地は、平成22年の10,769haから、平成27年の9,899haへと5年間で870ha減少、所有者が耕作する意思のない耕作放棄地は、平成22年以降の5年間で43ha増加</p> |
| <p>⑤消費地へのアクセスの良さ 本市は、22万4千世帯が生活する消費地であり、家庭内消費における農産物（米・野菜・果樹）の市場規模は、1世帯当たりの平均購入額から262億円（米35億円、野菜153億円、果樹74億円）と推計 宇都宮市中央卸売市場は、県内の流通拠点として年間に300億円の青果を取り扱っており、市内に大きなマーケットを抱える。 本市は、東京、埼玉等の大消費地に隣接し、マーケットへのアクセス性がよい。</p> | <p>⑤ほ場の大区画化と集積の遅れ: 現在のほ場整備の標準区画面積である50a以上のほ場の割合は2割 大規模経営体が耕作する農地の割合は、10ha以上の経営体が24%、20ha以上の経営体が9%と、県平均（10ha以上の割合26%、20ha以上13%）や県内の他の水田地帯と比べ、高い水準にはない。</p> |
| <p>⑥JA生産部会のGAPの定着 JAの生産部会においては、JA基準のGAPによる生産工程管理の取組が定着</p> | <p>⑥省力化の遅れ: 土地利用型園芸品目は、全国的に機械化、乾燥・調製施設の共同利用が進みつつあるが、本市においては、サツマイモは移植工程等において機械化が進んでおらず、たまねぎは乾燥・調製工程等において共同施設の共同利用が進んでいない。 また、共通の問題として重量作物であるため、ほ場からの搬出や荷下ろしの労力が不足</p> |
| <p>⑦ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）形成ビジョンにおける地域拠点の配置 市の中心部に配置・形成される「都市拠点」と各地域に配置・形成される「地域拠点」の2層拠点を配置し、市民生活に必要な機能を充足できる都市の形成方針が示され、その中で、市街化調整区域における地域拠点において、農業の発展に配慮しながらも、地域住民の良好な生活環境の維持・向上を図ることが方向付けられた。</p> | <p>⑦直売所の地場農産物の不足: 直売所等の地産地消推進店により、市内で地場産農産物を購入できる店舗は増えているものの、市内の直売所の多くが、直売所に出荷する生産者の高齢化や、品目や出荷量の不足といった問題を抱えており、消費拡大に向けた機会損失、消費者ニーズとのミスマッチが発生</p> |
| <p>⑧直売所の出荷における生産履歴記帳の不徹底: 直売所においては、生産履歴の管理に取組まれていない店舗があり、安心を求める消費者とのギャップが存在</p> | <p>⑧直売所の出荷における生産履歴記帳の不徹底: 直売所においては、生産履歴の管理に取組まれていない店舗があり、安心を求める消費者とのギャップが存在</p> |
| <p>⑨市民の農業理解の伸び悩み: 農業者以外の市民を含めた地域ぐるみの農地・環境保全の仕組みとして、多面的機能支払交付金を活用した組織が設立され、農地の保全活動に取り組みされているが、近年は、活動組織数、活動面積が横ばいの状況。宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合も、近年横ばいの状況</p> | <p>⑨市民の農業理解の伸び悩み: 農業者以外の市民を含めた地域ぐるみの農地・環境保全の仕組みとして、多面的機能支払交付金を活用した組織が設立され、農地の保全活動に取り組みされているが、近年は、活動組織数、活動面積が横ばいの状況。宇都宮の農業を大切にしたいと思う市民の割合も、近年横ばいの状況</p> |
| <p>⑩引き受け手のない農地の増加: 農業者の高齢化による労働力の減少、自給的農家や土地持ち非農家への世代交代等により、引き受け手のない農地が増加し、経営耕地の減少と耕作放棄地拡大の原因となっている。</p> | <p>⑩引き受け手のない農地の増加: 農業者の高齢化による労働力の減少、自給的農家や土地持ち非農家への世代交代等により、引き受け手のない農地が増加し、経営耕地の減少と耕作放棄地拡大の原因となっている。</p> |
| <p>⑩有害鳥獣被害の拡大: 有害鳥獣による農業被害や被害額は拡大傾向にあり、営農環境への影響が懸念される。</p> | <p>⑩有害鳥獣被害の拡大: 有害鳥獣による農業被害や被害額は拡大傾向にあり、営農環境への影響が懸念される。</p> |

コメントの追加 [坪井 知子1]: 「農林業センサス等を活用した推計結果」の米の産出額は増加傾向にある？

コメントの追加 [坪井 知子2]: 根拠となるデータ等もください。
(JAヒアリング?)

コメントの追加 [坪井 知子3]: 根拠となるデータ等もください。
(農林業センサス?)

コメントの追加 [坪井 知子4]: 根拠となるデータ等もください。

◎ 趣旨


「生産力」「販売力」「地域力」の向上に向け、より効果的に施策事業を進めるため、それぞれの観点から地区別の現状を分析し、地域別（※）の主な特徴を整理するもの


※ 地域農業の担い手や担い手に集積する農地について話し合う「人・農地プラン」地域会合の単位地域
（JAうつのみや各地域営農経済センターの対象地域）

1 地域別の主な特徴



2 地区別の現状及び特徴


| | | |
|--|---|---|
| (位置図)  | 【基本データ】 | |
| | 人口 | — |
| | 世帯数 | — |
| | 農家戸数 | 経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上の世帯 |
| | うち販売農家 | 経営耕地面積が30a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間50万円以上の世帯 |
| | 農業経営体 | 販売農家に組織経営体及び1戸1法人を加えたもの (経営耕地面積30a以上、一定基準以上の生産規模、農作業受託のいずれかに該当) |
| | 農業振興地域農用地 | 農業振興地域整備計画において総合的に農業の振興を図ることが相当な地域として指定した地域のうち今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき農地 |
| | 市街化区域 | — |
| | 市街化調整区域 | — |
| 生産力 | 経営耕地 | 農家が経営する耕地(田, 畑, 樹園地の合計) |
| | 耕作放棄地 | 1年以上作付けされず, 今後数年も作付けする意思のない農地 |
| | 経営耕地集積率(10ha以上) | 10ha以上経営する農業経営体に集積される経営耕地の割合 |
| | (20ha以上) | 20ha以上経営する農業経営体に集積される経営耕地の割合 |
| | 後継者がいない販売農家戸数 経営耕地面積 | — |
| | 水田の利用状況 | 水田における作物の作付状況 |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積※簡易なほ場整備が可能な水田 | 簡易なほ場整備(畦畔除去)により区画拡大が図られ, 作業効率の向上等により生産コストの低減が見込める水田面積 |
| | 認定農業者 | 農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて, 経営の改善を進めようとする計画を作成し認定を受けた農業者 |
| | 集落営農組織 | 集落を単位として, 農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織 |
| | 基幹的農業従事者 | 販売農家の世帯員のうちふだん仕事として, 自営農業に従事した世帯員数 |
| | そのうち70歳以上の割合 | — |
| | 新規就農者(過去5年) | 市が認定する青年等就農計画に沿って, 新たに農業を始める農業者 |
| | 野菜生産経営体 | 農業経営体のうち販売目的の野菜類の作付経営体(延べ) |
| | 果樹生産経営体 | 農業経営体のうち販売目的の果樹類の作付経営体(延べ) |
| 畜産経営体 | 農業経営体のうち販売目的の家畜等を飼養している経営体 | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 | 農産物直売機能を有する施設 (直売所: 農家, 農業団体が運営, 小売: 民間企業が運営, そのうちインショップは主にスーパーに設置される直売コーナー) |
| | 直売所を販路とする経営体 | 農産物の出荷先として直売(直売所)を行う農業経営体 |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 | 農業振興地域農用地のうち, 活動組織が水路の草刈りや泥上げや農道の砂利補充等の共同活動を実施し, 農地維持支払交付金の対象となった面積の割合 |
| | 市民農園 | 都市部の住民などが自然や農業に親しむことなどを目的に小面積の農地を利用し, 野菜等を育てるための農園 |

|  | 【基本データ】 | |
|---|---------------------|-------------------------|
| | 人口(H30.5 住民基本台帳) | <u>185,111人 (35.4%)</u> |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | <u>87,614戸 (39.8%)</u> |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | <u>82戸 (1.6%)</u> |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | <u>39戸 (1.0%)</u> |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 42経営体 (1.0%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 0ha (-%) |
| | 市街化区域 | 3,915.7ha (42.0%) |
| 市街化調整区域 | 75.5ha (0.2%) | |

| | | |
|--------------------|---------------------------------------|---|
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | <u>32ha (0.3%)</u> うち田73%, 畑21%, 樹園地6% |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 11ha (1.6%) |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | — |
| | (20ha以上の経営体) | — |
| | 後継者がいない販売農家戸数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 23戸※販売農家のうち59.0% <u>17ha※経営耕地のうち53%</u> |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稻53%, 管理調整18%, 園芸15%, その他7%, 穀類4%, 新規需要米4% |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | — |
| | 認定農業者(H30.4認定) | 9経営体(1.2%) うち施設5, 土地利用型2, 露地1, 果樹1 |
| | 集落営農組織(H29実績) | 0経営体 |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 47人(0.9%) |
| | そのうち70歳以上の人数 | <u>31人※基幹的農業従事者のうち66.0%</u> |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | 5人 |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ47経営体※ほうれんそう, ねぎ等 |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ9経営体※うめ等 |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | — | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | <u>直売所(農家, 農業団体が運営): 2軒(18.2%)</u> <u>えきの市場(JA), アグリランドショップ</u> <u>小売(スーパーのインショップ等): 39軒(62.9%)</u> |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 4経営体(0.6%) ※農業経営体のうち9.5% |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 0%※ 農業振興地域農用地が存在しないため |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | <u>3か所: 163区画</u> |

特徴

- ・ 農家戸数が少なく、高齢化が最も進んでいる。
- ・ 経営耕地は最も少ないが、後継者がいない経営耕地の割合が高い。
- ・ 市の中心部であり人口や世帯数が最も多く、大規模な直売所や多くのインショップ等のほか、市民農園の区画数が多い(河内に次ぎ2番目)。

|  | 【基本データ】 | |
|---|---------------------|-----------------|
| | 人口(H30.5 住民基本台帳) | 30,186人 (5.8%) |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 13,619戸 (6.2%) |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 427戸 (8.2%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 341戸 (8.7%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 349経営体 (8.8%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 773ha (7.7%) |
| | 市街化区域 | 497.1ha (5.3%) |
| 市街化調整区域 | 1,617.9ha (5.0%) | |


| | | |
|--------------------|--------------------------------------|---|
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 743ha (7.5%) うち田92%, 畑5%, 樹園地3% |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 24ha (3.6%) |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | 15% |
| | (20ha以上の経営体) | 6% |
| | 後継者がいない販売農家数 ・経営耕地面積(H27 農林業センサス) | <u>165戸※販売農家のうち48%</u> <u>256ha※経営耕地のうち34%</u> |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稻59%, 穀類18%, 新規需要米9%, 園芸8%, 管理調整4%, その他2% |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 146ha (11.6%) |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 54経営体 (7.1%) うち <u>土地利用型27</u> , 施設14, 果樹7, 露地4, 畜産2 |
| | 集落営農組織 (H29実績) | <u>4経営体</u> |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 419人 (8.1%) |
| | そのうち70歳以上の人数 | 170人※基幹的農業従事者のうち40.6% |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | 8人 |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ106経営体※トマト, きゅうり等 |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ48経営体※日本なし等 |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 肉用牛5戸 | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): 0軒 (0%) 小売(スーパーのインショップ等): 2軒 (3.2%) |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 71経営体 (10.3%) ※農業経営体のうち20.3% |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 28% |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | なし |


特徴

- ・ 後継者を確保していない経営耕地や販売農家戸数の割合は最も低い。
- ・ 集落営農組織数(河内に次ぎ2番目)や, 土地利用型の担い手(河内, 上河内に次ぎ3番目)も比較的多い。
- ・ 基幹的農業従事者以外の農業従事者で, 今後, 定年退職する年代層が比較的多い。

■清原地区


()内は市域全体に占める割合

| | | 【基本データ】 | |
|--|--------------------------------------|---|------------------|
| | |  | 人口(H30.5 住民基本台帳) |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 12,541戸 | (5.7%) |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 547戸 | (10.5%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 381戸 | (9.8%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 387経営体 | (9.7%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 1,129ha | (11.2%) |
| | 市街化区域 | 694.6ha | (7.5%) |
| | 市街化調整区域 | 3,518.1ha | (10.9%) |
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 818ha (8.3%) うち田63%, 畑26%, 樹園地11% | |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 134ha (19.9%) | |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | 15% | |
| | (20ha以上の経営体) | 4% | |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 218戸※販売農家のうち57% 417ha※経営耕地のうち52% | |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稲57%, 園芸12%, 新規需要米11%, 管理調整11%, その他5%, 穀類4% | |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 110ha (8.7%) | |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 71経営体 (9.4%) うち施設30, 土地利用型16, 果樹15, 露地9, 畜産1 | |
| | 集落営農組織 (H29実績) | 0経営体 | |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 568人 | |
| | そのうち70歳以上の人数 | 208人 (37%) | |
| | 新規就農者 (過去5年) (H25~29実績) | 17人 | |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ395経営体※トマト, はくさい, さといも等 | |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ152経営体※日本なし, くり等 | |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 肉用牛1戸, 採卵鶏2戸 | | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): 2軒 (18.2%) 小売(スーパーのインショップ等): 3軒 (4.8%) | |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 98経営体 (14.3%) ※農業経営体のうち25% | |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 61% | |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | なし | |
| 特徴 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 畑の割合が最も大きく, 施設園芸(上河内, 河内に次ぎ3番目)や果樹(城山に次ぎ2番目)の担い手が多い。 ・ 集落営農組織はなく, 耕作放棄地面積が最も大きい。 ・ 直売所を販路とする経営体数が多く, 割合も高い。 ・ 基幹的農業従事者以外の農業従事者で, 今後定年退職する年代層が比較的多い。 | | | |

| | | | |
|--|--------------------------------------|--|----------------|
|  | | 【基本データ】 | |
| | | 人口(H30.5 住民基本台帳) | 10,224人 (2.0%) |
| | | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 3,410戸 (1.5%) |
| | | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 372戸 (7.1%) |
| | | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 290戸 (7.4%) |
| | | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 291経営体 (7.3%) |
| | | 農業振興地域農用地(H30.3) | 629ha (6.3%) |
| | | 市街化区域 | 73.3ha (0.8%) |
| 市街化調整区域 | 1,881.2ha (5.8%) | | |
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 564ha (5.7%) うち田89%, 畑11% | |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 34ha (5.0%) | |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | 22% | |
| | (20ha以上の経営体) | 13% | |
| | 後継者がいない販売農家数 ・経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 153戸※販売農家のうち53% 233ha※経営耕地のうち41% | |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稲61%, 新規需要米11%, 園芸10%, 穀類8%, その他6%, 管理調整4% | |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 234ha (18.6%) | |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 62経営体うち施設27, 露地10, <u>土地利用型8, 畜産7</u> | |
| | 集落営農組織 (H29実績) | <u>0経営体</u> | |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 355人 | |
| | そのうち70歳以上の人数 | 145人 (41%) | |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | <u>4人</u> | |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ285経営体※たまねぎ, いちご等 | |
| 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ5経営体※ぶどう等 | | |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 肉用牛3戸, 乳用牛2戸, <u>豚2戸</u> | | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | なし | |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 51経営体 (7.4%) ※農業経営体のうち18% | |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | <u>0%</u> | |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | 2か所: 68区画 | |
| 特徴 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 人口, 世帯数が2番目に少ない。 畦畔除去により区画拡大可能な面積が大きい(上河内に次ぎ2番目)。 集落営農組織はなく, 土地利用型の担い手も少ない。新規就農者数がに少ない(富屋に次ぎ2番目)。 環境保全活動組織がなく, 農地カバー率が低い。 基幹的農業従事者以外の農業従事者で, 今後定年退職する年代層が比較的多くなっている。 | | | |


■横川地区

()内は市域全体に占める割合

| | | 【基本データ】 | |
|---|--------------------------------------|---|-----------------|
| | |  | |
| | | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 16,261戸(7.4%) |
| | | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 361戸(6.9%) |
| | | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 262戸(6.7%) |
| | | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 265経営体(6.7%) |
| | | 農業振興地域農用地(H30.3) | 494ha(4.9%) |
| | | 市街化区域 | 484.3ha(5.2%) |
| | | 市街化調整区域 | 1,083.3ha(3.3%) |
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 563ha(5.7%) うち田91%, 畑9% | |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 27ha(4.0%) | |
| | 経営耕地集積率(10ha以上の経営体) | 19% | |
| | (20ha以上の経営体) | 8% | |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 137戸※販売農家のうち52% 270ha※経営耕地のうち48% | |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稲57%, 新規需要米14%, 穀類11%, 園芸10%, 管理調整5%, その他3% | |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 76ha(6.0%) | |
| | 認定農業者(H30.4認定) | 49経営体(6.5%) うち施設18, 土地利用型16, <u>畜産</u> 8, 露地7 | |
| | 集落営農組織(H29実績) | 1経営体 | |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 355人 | |
| | そのうち70歳以上の人数 | 148人(41%) | |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | 9人 | |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ254経営体※ほうれんそう, さといも等 | |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ4経営体 | |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | <u>肉用牛12戸</u> | | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): 1軒(9.0%) JAグリーンインターパーク 小売(スーパーのインショップ等): 1軒(1.6%) | |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 38経営体(5.5%) ※農業経営体のうち14% | |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 22% | |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | なし | |
| 特徴 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 畜産(全て肉用牛)の担い手が多く, 耕種農家と畜産農家が連携した資源循環型農業に取り組まれている。 | | | |

■雀宮地区

()内は市域全体に占める割合

|  | 【基本データ】 | |
|---|---------------------|----------------|
| | 人口(H30.5 住民基本台帳) | 42,257人 (8.1%) |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 16,608戸 (7.5%) |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 325戸 (6.2%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 251戸 (6.4%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 251経営体 (6.3%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 551ha (5.5%) |
| | 市街化区域 | 744.8ha (8.0%) |
| 市街化調整区域 | 1,051.3ha (3.2%) | |

| | | |
|--------------------|--------------------------------------|---|
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 463ha (4.7%) うち田85%, 畑11%, 樹園地4% |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 48ha (7.1%) |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | <u>6%</u> |
| | (20ha以上の経営体) | <u>0%</u> |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 121戸※販売農家のうち48% 256ha※経営耕地のうち34% |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稻61%, 園芸10%, 新規需要米10%, 管理調整10%, その他6%, 穀類2% |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 65ha (5.2%) |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 39経営体 (5.2%) うち施設14, <u>露地13</u> , 土地利用型7, 畜産3, 果樹2 |
| | 集落営農組織 (H29実績) | <u>0経営体</u> |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 339人 |
| | そのうち70歳以上の人数 | <u>126人 (37%)</u> |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | 9人 |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ310経営体※ほうれんそう, ねぎ, たまねぎ等 |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ36経営体※日本なし |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 肉用牛2戸 | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | <u>直売所(農家, 農業団体が運営): 1軒 (9.0%)</u> <u>小売(スーパーのインショップ等): 8軒 (12.9%)</u> |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 49経営体 (7.1%) ※農業経営体のうち20% |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | <u>10%</u> |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | 1か所: 24区画 |

特徴

- ・ 10ha以上経営する大規模な経営体への農地集積率が低い(中央地区に次ぎ2番目)。
- ・ 集落営農組織がなく, 水田の担い手は認定農業者が中心となっているが数は少ない。
- ・ 多くの直売所やインショップが立地している(中央に次ぎ2番目)。
- ・ 環境保全活動に取り組む組織はあるが, カバー率が低い。


| | | |
|---|--------------------------------------|--|
|  | 【基本データ】 | |
| | 人口(H30.5 住民基本台帳) | <u>57,380人 (11.0%)</u> |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | <u>23,123戸 (10.5%)</u> |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 329戸 (6.3%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 250戸 (6.4%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 250経営体 (6.3%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 473ha (4.7%) |
| | 市街化区域 | 1,112.3ha (12.0%) |
| | 市街化調整区域 | 1,271.9ha (3.9%) |
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 523ha (5.3%) うち田84%, 畑13%, 樹園地3% |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 53ha (7.9%) |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | 10% |
| | (20ha以上の経営体) | 8% |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 137戸※販売農家のうち55% 251ha※販売農家のうち48% |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稻54%, 新規需要米15%, 管理調整13%, 園芸10%, その他6%, 穀類2% |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 34ha (2.7%) |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 27経営体 (3.6%) うち土地利用型11, 施設9, 露地4, 果樹2, 畜産1 |
| | 集落営農組織 (H29実績) | <u>0経営体</u> |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 312人 |
| | そのうち70歳以上の人数 | 121人 (39%) |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | 6人 |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ284経営体※さといも, はくさい, ねぎ等 |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ52経営体※くり等 |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 肉用牛1戸 | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): 1軒 (9.0%) 小売(スーパーのインショップ等): 1軒 (1.6%) |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 33経営体 (4.8%) ※農業経営体のうち13% |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 26% |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | なし |

特徴

- ・ 集落営農組織はなく, 水田の担い手は認定農業者が中心となっている。
- ・ 人口や世帯数が多い地区(中央に次ぎ2番目)であるが, 直売所やインショップは少ない。


■城山地区

()内は市域全体に占める割合

| | | 【基本データ】 | |
|---|--------------------------------------|---|------------------|
| | |  | 人口(H30.5 住民基本台帳) |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 8,951戸 | (4.1%) |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 360戸 | (6.9%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 278戸 | (7.1%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 282経営体 | (7.1%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 759ha | (7.6%) |
| | 市街化区域 | 318.7ha | (3.4%) |
| | 市街化調整区域 | 3,626.1ha | (11.2%) |
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 715ha (7.2%) うち田71%, 畑16%, 樹園地14% | |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | <u>112ha (16.6%)</u> | |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | <u>28%</u> | |
| | (20ha以上の経営体) | <u>19%</u> | |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | <u>161戸※販売農家のうち58%</u> <u>400ha※販売農家のうち56%</u> | |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稲48%, 穀類15%, 管理調整14%, 園芸12%, 新規需要米7%, その他4% | |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 19ha (1.5%) | |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 58経営体 (7.7%) うち <u>果樹22</u> , 土地利用型13, 施設12, 畜産9, 露地2, | |
| | 集落営農組織 (H29実績) | <u>0経営体</u> | |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 388人 | |
| | そのうち70歳以上の人数 | <u>139人 (36%)</u> | |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | 10人 | |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ335経営体※はくさい, さといも等 | |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ155経営体※日本なし等 | |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 肉用牛11戸, 乳用牛4戸 | | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): なし 小売(スーパーのインショップ等): 3軒 (4.8%) | |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 65経営体 (9.5%) ※農業経営体のうち23% | |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 29% | |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | なし | |
| 特徴 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 集落営農組織がないが, 10ha以上の経営体への農地集積は進んでいる(篠井, 河内に次ぎ3番目)。 耕作放棄地の面積が大きく(清原地区に次ぎ2番目), 後継者がいない経営耕地や農家の割合が最も大きい。 果樹の担い手が最も多い。 「大谷夏いちご」栽培における企業参入や業務用さつまいもの生産拡大が図られている。 (県産地づくりモデル地域育成事業) | | | |

■ 国本地区


() 内は市域全体に占める割合

|  | 【基本データ】 | |
|---|---------------------|-------------------|
| | 人口(H30.5 住民基本台帳) | 14,317人 (2.7%) |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 5,436戸 (2.5%) |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 330戸 (6.3%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 213戸 (5.5%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 215経営体 (5.4%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 438ha (4.4%) |
| | 市街化調整区域 | 2,228.2ha (6.9%) |

| | | |
|--------------------|--------------------------------------|--|
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 452ha (4.6%) うち田83%, 畑15%, 樹園地2% |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 59ha (8.7ha) |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | 15% |
| | (20ha以上の経営体) | 10% |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | <u>103戸※販売農家のうち48%</u> <u>178ha※販売農家のうち39%</u> |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稲55%, 管理調整13%, 園芸11%, 穀類10%, 新規需要米7%, その他4% |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 19ha (1.5%) |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 38経営体 (5.0%) うち施設16, <u>露地11</u> , 土地利用型9, 畜産2 |
| | 集落営農組織 (H29実績) | <u>0経営体</u> |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 292人 |
| | そのうち70歳以上の人数 | <u>114人 (39%)</u> |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | 6人 |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | <u>延べ340経営体※ねぎ, はくさい, だいこん等</u> |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ45経営体※うめ等 |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 肉用牛2戸, 乳用牛1戸 | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): なし 小売(スーパーのインショップ等): 2軒 (3.2%) 「ろまんちっく村 あおぞら館」等 |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 49経営体 (7.2%) ※経営体の23% |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 29% |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | <u>1か所: 55区画</u> |

特徴


- ・ 後継者がいない経営耕地や農家戸数の割合が小さい。
- ・ 比較的, 露地野菜の担い手が多く, 特色ある農産物として「新里ねぎ」の生産に取り組みされている。
- ・ 「道の駅 ろまんちっく村」があり, 直売拠点になっているほか, 市民農園の区画数が多く(河内に次ぎ2番目), 農とのふれあいの場となっている。


|  | 【基本データ】 | |
|---|----------------------|----------------------|
| | 人口 (H30.5 住民基本台帳) | <u>2,451人 (0.5%)</u> |
| | 世帯数 (H30.5 住民基本台帳) | <u>794戸 (0.4%)</u> |
| | 農家戸数 (H27 農林業センサス) | 196戸 (3.8%) |
| | うち販売農家 (H27 農林業センサス) | 159戸 (4.1%) |
| | 農業経営体 (H27 農林業センサス) | 161経営体 (4.1%) |
| | 農業振興地域農用地 (H30.3) | 566ha (5.6%) |
| | 市街化区域 | 0.0ha (-) |
| 市街化調整区域 | 2,660.0ha (8.2%) | |

| | | |
|---------------------|---------------------------------------|---|
| 生産力 | 経営耕地 (H27 農林業センサス) | 485ha (4.9%) うち田91%, 畑5%, 樹園地4% |
| | 耕作放棄地 (H27 農林業センサス) | 22ha (3.3%) |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | <u>39%</u> |
| | (20ha以上の経営体) | <u>22%</u> |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積 (H27 農林業センサス) | <u>92戸※販売農家のうち58%</u> 204ha※販売農家のうち42% |
| | 水田の利用状況 (H29実績: 水田台帳より集計) | 水稲47%, <u>穀類15%, 園芸13%, 新規需要米12%, 管理調整8%, その他4%</u> |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 33ha (2.6%) |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 26経営体 (3.4%) うち土地利用型14, 施設4, 果樹4, 畜産3, 露地1 |
| | 集落営農組織 (H29実績) | 1経営体 (しのい夢ファーム) |
| | 基幹的農業従事者 (H27 農林業センサス) | 234人 |
| | そのうち70歳以上の人数 | <u>106人 (45%)</u> |
| | 新規就農者 (過去5年) (H25~29実績) | 5人 |
| | 野菜生産経営体 (H27 農林業センサス) | 延べ155経営体※だいこん, はくさい等 |
| | 果樹生産経営体 (H27 農林業センサス) | 延べ46経営体※りんご等 |
| 畜産経営体 (H27 農林業センサス) | 乳用牛1戸, 肉用牛1戸, 採卵鶏1戸 | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): なし 小売(スーパーのインショップ等): なし |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | <u>41経営体 (6.0%) ※農業経営体のうち25%</u> |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 33% |
| | 市民農園 (H30.3 県市民農園開設状況調査) | 1か所: 12区画 |

特徴

- ・ 10ha以上の大規模経営体への農地集積が最も進んでいるが、後継者がいない農家数の割合が大きい。
- ・ 水田において、水稲以外の作物を作付する割合が大きい。
- ・ 直売所を販路とする経営体数が多く、その割合が最も大きい。

| | | 【基本データ】 | |
|--|---------------------------------------|---|------------------|
| | |  | |
| | | 世帯数 (H30.5 住民基本台帳) | 1,543戸 (0.7%) |
| | | 農家戸数 (H27 農林業センサス) | 164戸 (3.1%) |
| | | うち販売農家 (H27 農林業センサス) | 127戸 (3.3%) |
| | | 農業経営体 (H27 農林業センサス) | 130経営体 (3.3%) |
| | | 農業振興地域農用地 (H30.3) | 355ha (3.5%) |
| | | 市街化区域 | 0.0ha (-%) |
| | | 市街化調整区域 | 1,702.3ha (5.3%) |
| 生産力 | 経営耕地 (H27 農林業センサス) | 368ha (3.7%) うち田92%, 畑6%, 樹園地2% | |
| | 耕作放棄地 (H27 農林業センサス) | 17ha (2.5%) | |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | 21% | |
| | (20ha以上の経営体) | 0% | |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積 (H27 農林業センサス) | 64戸※販売農家のうち50% 164ha※販売農家のうち45% | |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稲53%, 穀類14%, 新規需要米14%, 園芸9%, 管理調整6%, その他4% | |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 37ha (2.9%) | |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 36経営体 (4.8%) うち土地利用型19, 施設12, 畜産3, 露地1, 果樹1 | |
| | 集落営農組織 (H29実績) | 1経営体 | |
| | 基幹的農業従事者 (H27 農林業センサス) | 164人 | |
| | そのうち70歳以上の人数 | 59人 (36%) | |
| | 新規就農者 (過去5年) (H25~29実績) | 2人 | |
| | 野菜生産経営体 (H27 農林業センサス) | 延べ166経営体※だいこん, トマト等 | |
| | 果樹生産経営体 (H27 農林業センサス) | 延べ45経営体※かき, うめ等 | |
| 畜産経営体 (H27 農林業センサス) | 乳用牛1戸, 肉用牛1戸 | | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): なし 小売(スーパーのインショップ等): なし | |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 27経営体 (3.9%) ※農業経営体のうち21% | |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 63% | |
| | 市民農園 (H30.3 県市民農園開設状況調査) | なし | |
| 特徴 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 水田の割合が大きく土地利用型の担い手も比較的多いが、20ha以上の経営体への農地集積は進んでいない。 耕作放棄地が少ない(中央に次ぎ2番目)。 基幹的農業従事者のうち70歳以上の割合が少ない。 環境保全活動カバー率が高い(豊郷に次ぎ2番目)。 | | | |

|  | 【基本データ】 | |
|---|---------------------|-------------------|
| | 人口(H30.5 住民基本台帳) | 41,013人 (7.8%) |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 16,591戸 (7.5%) |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 347戸 (6.7%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 249戸 (6.4%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 256経営体 (6.4%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 548ha (5.5%) |
| | 市街化調整区域 | 1,913.9ha (5.9%) |


| | | |
|--------------------|--------------------------------------|--|
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | 597ha (6.0%) うち田88%, 畑10%, 樹園地2% |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 39ha (5.8%) |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | 19% |
| | (20ha以上の経営体) | <u>0%</u> |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 132戸※販売農家のうち53% 283ha※販売農家のうち48% |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稻54%, 園芸11%, 穀類10%, 新規需要米10%, その他8%, 管理調整7% |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 75ha (5.9%) |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | 44経営体 (5.8%) うち土地利用型14, 施設13, <u>露地12</u> , 果樹4, 畜産1) |
| | 集落営農組織 (H29実績) | <u>3経営体</u> |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 331人 |
| | そのうち70歳以上の人数 | 131人 (40%) |
| | 新規就農者 (過去5年) (H25~29実績) | 5人 |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ209経営体※ねぎ, だいこん等 |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ44経営体※日本なし等 |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 採卵鶏2戸 | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): 1軒 (9.0%) 小売(スーパーのインショップ等): 1軒 (1.6%) |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | <u>23経営体 (3.3%)</u> ※農業経営体のうち9% |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | <u>75%</u> |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | なし |

特徴

- ・ 集落営農組織はあるが, 20ha以上の経営体への集積は進んでいない。
- ・ 露地野菜の担い手が比較的多い。
- ・ 直売所を販路とする経営体の割合が最も小さい。
- ・ 環境保全活動カバー率が最も高い。

■河内地区

()内は市域全体に占める割合

|  | 【基本データ】 | |
|---|---------------------|------------------|
| | 人口(H30.5 住民基本台帳) | 35,533人(6.8%) |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 10,391戸(4.7%) |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 658戸(12.6%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 503戸(12.9%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 521経営体(13.1%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 1,703ha(17.0%) |
| | 市街化区域 | 569.7ha(6.1%) |
| | 市街化調整区域 | 4,193.1ha(13.0%) |

| | | |
|--------------------|--------------------------------------|--|
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | <u>1,900ha(19.2%)</u> ※ <u>田95%</u> , 畑3%, 樹園地2% |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 51ha(7.6%) |
| | 経営耕地集積率(10ha以上の経営体) | <u>35%</u> |
| | (20ha以上の経営体) | <u>14%</u> |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 265戸※販売農家のうち53% 736ha※販売農家のうち39% |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稻53%, 新規需要米17%, 穀類14%, 園芸9%, 管理調整4%, その他4% |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | 158ha(12.5%) |
| | 認定農業者(H30.4認定) | 130経営体 うち <u>土地利用型58</u> , 施設36, 露地23, 果樹10, 畜産3) |
| | 集落営農組織(H29実績) | <u>10経営体</u> |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 700人 |
| | そのうち70歳以上の人数 | 269人(39%) |
| | 新規就農者(過去5年)(H25~29実績) | 14人 |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ458経営体※ねぎ, なす等 |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ55経営体※日本なし等 |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 乳用牛2戸, 肉用牛2戸, 採卵鶏1戸 | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): 1軒(9.0%) 小売(スーパーのインショップ等): 2軒(3.2%) |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 62経営体(9.1%) ※農業経営体のうち12% |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 49% |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | <u>1か所: 213区画</u> |

特徴

- ・ 経営耕地が最も大きく、水田の割合が大きい。
- ・ 集落営農組織が最も多く、10ha以上の大規模な経営体への農地集積が進んでいる(篠井に次ぎ2番目)。
- ・ 認定農業者が最も多く、その中でも土地利用型や露地野菜の担い手が多い。
- ・ 市が運営する「河内ふれあい市民農園」があり、市民農園の面積、区画数ともに最大である。
- ・ 基幹的農業従事者以外の農業従事者で、今後定年退職する年代層が多い。

■上河内地区

()内は市域全体に占める割合

| | | 【基本データ】 | |
|---|--------------------------------------|---|------------------|
| | |  | 人口(H30.5 住民基本台帳) |
| | 世帯数(H30.5 住民基本台帳) | 3,428戸 | (1.6%) |
| | 農家戸数(H27 農林業センサス) | 720戸 | (13.8%) |
| | うち販売農家(H27 農林業センサス) | 562戸 | (14.4%) |
| | 農業経営体(H27 農林業センサス) | 570経営体 | (14.4%) |
| | 農業振興地域農用地(H30.3) | 1,619ha | (16.1%) |
| | 市街化区域 | 142.2ha | (1.5%) |
| | 市街化調整区域 | 5,537.5ha | (17.1%) |
| 生産力 | 経営耕地(H27 農林業センサス) | <u>1,675ha (16.9%)</u> うち田95%, 畑3%, 樹園地2% | |
| | 耕作放棄地(H27 農林業センサス) | 43ha (6.4%) | |
| | 経営耕地集積率 (10ha以上の経営体) | 28% | |
| | (20ha以上の経営体) | 9% | |
| | 後継者がいない販売農家数・ 経営耕地面積(H27 農林業センサス) | 300戸※販売農家のうち53% 747ha※販売農家のうち45% | |
| | 水田の利用状況 (H29実績:水田台帳より集計) | 水稲56%, 新規需要米17%, 穀類8%, 園芸7%, その他7%, 管理調整5% | |
| | 畦畔除去により50a以上に整備できる水田が10ha以上の区域となる面積 | <u>249ha (19.7%)</u> | |
| | 認定農業者 (H30.4 認定) | <u>121経営体 (16.0%)</u> うち土地利用型60, 施設42, 露地15, 果樹2, 畜産2) | |
| | 集落営農組織 (H29実績) | 2経営体 | |
| | 基幹的農業従事者(H27 農林業センサス) | 694人 | |
| | そのうち70歳以上の人数 | 298人 (43%) | |
| | 新規就農者 (過去5年) (H25~29実績) | 10人 | |
| | 野菜生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ441経営体※だいこん, はくさい, ねぎ等 | |
| | 果樹生産経営体(H27 農林業センサス) | 延べ36経営体※ぶどう等 | |
| 畜産経営体(H27 農林業センサス) | 肉用牛4戸, 乳用牛2戸, 採卵鶏1戸 | | |
| 販売力 | 直売所等の立地状況 (H30.9 うつのみや地産地消推進店) | 直売所(農家, 農業団体が運営): 2軒 (18.2%) JAグリーンかみかわち 農産物直売所等 小売(スーパーのインショップ等): なし | |
| | 直売所を販路とする経営体 (H27 農林業センサス) | 74経営体 (10.8%) ※農業経営体のうち13% | |
| 地域力 | 環境保全活動カバー率 (H29 農地維持支払対象面積から算出) | 50% | |
| | 市民農園(H30.3 県市民農園開設状況調査) | なし | |
| 特徴 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 経営耕地が大きく (河内に次ぎ2番目), 水田の割合が大きい。 畦畔除去により区画拡大可能な面積が最も大きい。 認定農業者数が多く (河内に次ぎ2番目), その中でも土地利用型や施設園芸の担い手が最も多い。 基幹的農業従事者以外の農業従事者で, 今後定年退職する年代層が多い。 | | | |

課題の分類

| 生産力 | 販売力 | 地域力 |
|--|---|---|
| <p>【地域に必要な担い手の確保・育成】</p> <p>効率的な生産活動を行う大規模な経営体の育成 脅威×弱みⅣ 今後も農地所有者の世代交代や農家数の減少が見込まれることから、農地を維持・有効活用するため、効率的な生産活動を行う大規模な経営体を増やすことが必要</p> <p>若年の新規就農者の確保 機会×強みⅠ 本市の40歳未満の新規就農数は増加傾向にあるが、将来の担い手を確保するため、引き続き、農業次世代人材投資資金の活用等により、意欲ある若年新規就農者の確保に取り組むことが必要</p> <p>【生産体制の高度化・効率化】</p> <p>土地利用型園芸の生産性向上 脅威×弱みⅣ たまねぎ、さつまいも、にんじん等の土地利用型園芸は、各作物の生産工程上の問題を踏まえ、生産効率を向上するための機械導入・施設整備や、労働力確保対策を検討し、土地利用型の認定農業者や集落営農組織の所得向上と農地の有効利用に結び付けることが必要</p> <p>機械化・スマート農業の推進 脅威×弱みⅣ スマート農業のより効果的な導入に向けて、土地利用型におけるほ場の大区画化など農業生産基盤の整備が必要 また、他の作物においても、先端技術の導入による効率化の可能性を注視することが必要</p> <p>高収益作物の生産拡大 脅威×弱みⅣ 農業所得の向上に向けて、農地をフル活用しながら、高収益作物の生産拡大を推進することが必要</p> <p>農地集積による担い手の経営規模の拡大 機会×弱みⅢ 農地中間管理機構や市の農業公社との連携により、農作業受委託や貸借等による農地集積を図り、担い手の経営規模の拡大を促進することが必要</p> <p>【生産性・効率性の高い生産基盤の整備】</p> <p>効率的な生産基盤の整備（水田再整備・大区画化） 機会×弱みⅢ 認定農業者の所得が伸び悩む中、土地利用型農業の生産性を向上するため、農地の大区画化等の基盤整備により、水稻の生産性の向上や、土地利用型の園芸作物の導入に向けた環境を整備することが必要</p> <p>災害等に強い環境づくり 脅威×弱みⅣ 自然災害等に対する防災・減災、早期復旧に向けた体制づくりが必要</p> | <p>【マーケティングの強化】</p> <p>国内外の販路創出・拡大 機会×強みⅠ 拡大する国外の農産物のマーケットを狙った生産・出荷の拡大の機会を逃さないようにするため、人口増加が予測される地域の輸出規制撤廃等の輸出障壁の動向を把握するとともに、基幹作物等の輸出の可能性を出荷団体・地域商社や県等の関係機関とともに検討することが必要</p> <p>宇都宮産農産物の魅力PR 脅威×強みⅡ 宇都宮産農産物の知名度向上に向けて、ブランド農産物を中心とした宇都宮産農産物の魅力を発信するための取組が必要</p> <p>【市場を意識した農産物の生産振興】</p> <p>ブランド園芸品目の生産拡大・知名度向上 脅威×強みⅡ いちご、トマト、なし等の基幹作物や、大谷夏いちご、新里ねぎ等の特色のある農産物について、技術の高度化による生産性の向上や新規の生産者の確保などにより、生産量の拡大に取り組むとともに知名度の向上に取り組むことが必要</p> <p>需要を見据えた生産・販売の強化 脅威×強みⅡ 市場外流通や食の外部化に伴う加工業務用需要の拡大に対応し、土地利用型園芸作物の生産を拡大するなど、農業所得を向上するため、食品事業者それぞれのニーズに対応する生産・販売を拡大することが必要</p> <p>安全・安心の見える化（販路拡大） 機会×弱みⅢ 更なる販路拡大に向けて、GAP導入など生産工程の見える化が必要</p> <p>【市民と農家を結ぶ地産地消の強化】</p> <p>地産地消の拡大 機会×強みⅠ 52万人の市民による大きな農産物需要に対応した農業振興を図るため、消費拡大に向けた機会を逃さないよう直売所等の販売場所を拡大していくことが必要</p> <p>安全・安心の見える化（地産地消） 機会×弱みⅢ 市内の消費者の信頼感を高めて消費を拡大するため、生産工程や生産者の見える化が必要</p> | <p>【農村の活性化】</p> <p>定年帰農の推進 機会×弱みⅢ 農地所有者の世代交代や高齢化が進む状況を踏まえ、定年帰農については、集落営農組織等大規模経営体の労働力や直売所の出荷者等の地域の農業を支える人材を確保することを目的に推進することが必要</p> <p>ユニバーサル農業の推進 脅威×弱みⅢ 県において農業と福祉のマッチングを行う「セルフセンター」が設立されるなど仕組みの構築が進む中、本市においても、農業における労働力の確保と障がい者の働く場づくりに向けて、農業と福祉の連携の強化が必要</p> <p>農地の守り手の確保・育成（耕作放棄地の未然防止） 脅威×弱みⅢ 荒廃農地が減少する一方、予備群である耕作意思のない経営耕地は増加傾向にあることから、現在、上河内地区のみで実施されている引き受け手のない農地の維持・保全について、他の必要な地域への取組の拡大が必要</p> <p>環境保全型農業の促進 脅威×弱みⅣ 持続性の高い農業への関心が高まる中、農地の多面的機能を維持・向上するための活動の強化等により環境保全型農業を促進することが必要</p> <p>NCC形成ビジョンに基づく地域拠点の活性化 機会×弱みⅠ 「NCC形成ビジョン」において、市街化調整区域にも地域拠点が設けられ、日常生活を支える機能の集積が方向付けられたことから、都市計画制度と連携した農村コミュニティの活性化に向けた施策が必要</p> <p>【農業・農村の魅力発信】</p> <p>市民の農業理解の促進 機会×弱みⅢ 多面的機能の維持・向上を担う人材の確保等、身近で農業の大切さを感じてもらうための取組が必要 本市の農業を応援する人材を確保するため、市民が農業と触れ合う機会の充実や、地場農産物の購入等を通じて、身近で農業の大切さを感じてもらうための取組が必要</p> <p>【都市農業の振興】</p> <p>都市農業の振興・都市農地の保全 機会×弱みⅢ 都市農業が持つ多様な機能の発揮に向けて、市街化区域における農地の保全を図ることが必要</p> |

地産地消に関する取組方針について

◎ 趣旨

「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という。）の見直しに合わせて、「第2次宇都宮市地産地消推進計画」を見直し、基本計画に盛り込むに当たり、その取組方針と施策体系を整理するもの

1 地産地消に関する取組方針について

(1) 「宇都宮市地産地消推進計画」策定の目的

安全で安心な農産物を消費者にいつでも供給できるよう、本市の農業を将来にわたって維持し、発展させること及び、市民への健全な食生活の普及を目的とし、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」に取り組む指針として策定するもの（宇都宮市地産地消の推進に関する条例第18条）

(2) 現状と課題（「第2次宇都宮市地産地消推進計画」の取組の評価）

ア 基本目標 1 地場農産物の生産振興と消費拡大

【現状】

- ・ 目標「うつのみや産農産物を積極的に選択する割合」

| 年度 | H25（当初） | H29 | H30（最終） | 進捗率 |
|------|---------|--------|---------|-----|
| 年度目標 | — | 66.5% | 70% | A |
| 実績 | 52.5% | 77.4% | — | |
| 達成率 | — | 116.4% | — | |

（宇都宮市「市政に関する世論調査」）

- ・ うつのみや地産地消推進店認定数（うち農産物直売所数）
H25：75店舗（5店舗） H29：136店舗（10店舗）
- ・ 地産地消に対して改善してほしい点（市民アンケート調査）
「価格」・・・19%、「無農薬・有機栽培」・・・14%
「購入場所が近くにある」・11%、「生産・流通情報の明示」・11%

【課題】

- ・ 引き続き、購入の場や機会の拡充に取り組むとともに、それらの情報の効果的な発信により消費者の購入意欲の喚起に取り組む必要がある。
⇒ 手に入れやすい仕組みづくり：販売力-3-(1)
市民が支える仕組みづくり：販売力-3-(2)
- ・ 消費者の安心感につながる農産物の生産振興に取り組む必要がある。
⇒ 安心感を高める仕組みづくり：販売力-3-(3)

イ 基本目標 2 健全な食生活の実現

【現状】

- ・ 目標「出荷者すべてが生産履歴を記帳している直売所の割合」

| 年度 | H24（当初） | H29 | H30（最終） | 進捗率 |
|------|---------|-------|---------|-----|
| 年度目標 | — | 90% | 100% | C |
| 実績 | 40% | 44.0% | — | |
| 達成率 | — | 48.9% | — | |
| 参考※ | 70.0% | 84.0% | — | |

※ 出荷者の一部が生産履歴を記帳している直売所の割合（栃木県「農産物直売所等の設置状況調査」）

【課題】

- ・ 消費者の安心感を高めるため、生産工程を確認できる仕組みを整備する必要がある。
⇒ 安心感を高める仕組みづくり：販売力-3-(3)

ウ 基本目標3 都市と農村の交流促進

【現状】

- ・ 目標「ふれあい交流イベント入場者数※」

※ 宇都宮さつき&花フェア（5～6月）、うつのみや食育フェア（10月）、宇都宮農林業祭（11月）の入場者数の合計

| 年度 | H25（当初） | H29 | H30（最終） | 進捗率 |
|------|---------|--------|---------|-----|
| 年度目標 | — | 15.6万人 | 16万人 | B |
| 実績 | 14万人 | 13.2万人 | — | |
| 達成率 | — | 84.6% | — | |

（宇都宮さつき&花フェア実行委員会・うつのみや食育フェア実行委員会・宇都宮市農林業祭開催委員会調べ）

【課題】

- ・ 引き続き、農とのふれあいを通じて、農業の魅力や大切さの理解促進を図る取組が必要である。

⇒ 市民が支える仕組みづくり：販売力-3-(2)

(3) 取組方針（「第2次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」における施策体系上の位置付け）

「第2次宇都宮市地産地消推進計画」の取組の評価を踏まえて、需要に応じた農産物の生産振興を図りながら、「手に入れやすい仕組みづくり」、「市民が支える仕組みづくり」、「安全・安心の見える化」を軸とし、地産地消の拡大に取り組む。

【計画体系（見直し後の施策体系）】

II 販売力

| 基本施策 | 個別施策 | 施策事業 |
|-------------------|------------------|--------------------------------------|
| 3 市民と農家を結ぶ地産地消の強化 | (1)手に入れやすい仕組みづくり | 量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大 |
| | | 直売所等の充実・強化 |
| | (2)市民が支える仕組みづくり | 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起 |
| | | 学校給食等における地産地消の推進 |
| | | 農と食に関する意識啓発・魅力発信 農育・食育体験活動等の充実・強化 |
| | (3)安心感を高める仕組みづくり | 生産工程の見える化 |
| 環境にやさしい農業の推進 | | |

【参考】第2次宇都宮市地産地消推進計画の施策体系

| 基本目標 | 基本施策 | |
|--------------------------|-------------------------|---|
| 基本目標1 地場農産物の生産振興と消費拡大 | 1 地産地消推進のための啓発活動の促進 | ⇒ 市民が支える仕組みづくり |
| | 2 地域での地場農産物の利用拡大 | ⇒ 手に入れやすい仕組みづくり |
| | 3 魅力ある農産物の生産振興 | } 安心感を高める仕組みづくり |
| 4 安全・安心な農産物等の供給促進 | | |
| 基本目標2 健全な食生活の実現 | 5 食育の推進，食文化の継承等 | } 市民が支える仕組みづくり |
| | 6 豊かな農資源を生かした都市と農村の交流促進 | |
| 基本目標3 都市と農村の交流促進 | | |

前回の地産地消推進会議における意見等に関連する施策事業

| 発言者 | 意見等 | 関連する施策事業 |
|----------|--|---|
| 篠崎 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に地元農産物を取り入れたり，児童・生徒が生産者の元へ農業体験しに行ったり等，買う方の意識を重要視すべき。 ・量販店のコーナーはより一層規模を大きくしてもよい。 ・情報発信についてはスマートフォン等を活用していくべき。 ・健康ポイント制度も開始されたし，地産地消においてもポイント制があるとよい。 ・L R Tの車両基地に道の駅のような場所を作るのもよい。 | <p>【Ⅱ－３－（２）】 学校給食等における地産地消の推進</p> <p>【Ⅱ－３－（２）】 農育・食育体験活動等の充実・強化</p> <p>【Ⅲ－３－（１）】 （学校における食農体験活動の実施）</p> <p>【Ⅱ－３－（１）】 量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大</p> <p>【Ⅱ－３－（２）】 食と農に関する意識啓発・魅力発信</p> <p>【Ⅱ－１－（２）】 （多様なメディアを活用した広告・宣伝の強化）</p> <p>【Ⅱ－３－（１）】 量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大</p> <p style="text-align: center;">—</p> |
| 小林 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・そもそもなぜ地産地消が必要なのかを周知すべき。 | <p>【Ⅱ－３－（２）】 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起</p> |
| 佐藤 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消のメリットの他，農地を維持していくことの大切さも伝えるべき。 | <p>【Ⅱ－３－（２）】 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起</p> <p>【Ⅱ－３－（２）】 農育・食育体験活動等の充実・強化</p> <p>【Ⅲ－３－（１）】 （学校における食農体験活動の実施）</p> |
| 増淵 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料の取組状況で進んでない箇所を見ていくと，広報活動が進んでいない箇所ようである。 | <p>【Ⅱ－３－（２）】 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起</p> |
| 松本 委員 | <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消という言葉は浸透しているが，地産地消の仕組みを分かりやすく伝える必要がある。 ・生産者が地産地消だけで食べていけるのか。出口を考えるとともに，生産を強化すべき。 ・ポイント制や地域通貨制度を導入することや，宇都宮市産を消費し，農業を応援する楽しさを伝えていくべき。 | <p>【Ⅱ－３－（２）】 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起</p> <p>【Ⅱ－１，Ⅰ】 （販売力のうち基本施策「マーケティングの強化」，生産力が関連）</p> <p>【Ⅱ－３－（１）】 量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大</p> <p>【Ⅱ－３－（２）】 農と食に関する意識啓発・魅力発信</p> |

| | | |
|------------------|---|---|
| <p>志賀 会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食においては、県との連携も大切。 ・若い世代へのアプローチ方法を検討すべき。 ・宇都宮市産を充実させ、買いやすい環境づくりが大切。 ・市民に理解してもらえる機会を増やすべき。 ・GAPや生産履歴の取組を積極的にやろうとする意識が必要であり、安全安心なシステム作りを行うことで、地産地消につなげるべき。 ・地産地消を進めるにあたっては、グローバル化等に対応するためにも生産振興も強化すべき。 | <p>【Ⅱ-3-(2)】 学校給食等における地産地消の推進</p> <p>【Ⅱ-3-(2)】 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起</p> <p>【Ⅱ-1-(2)】 (多様なメディアを活用した広告・宣伝の強化)</p> <p>【Ⅱ-3-(1)】 量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大</p> <p>【Ⅱ-3-(2)】 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起</p> <p>【Ⅱ-3-(3)】 生産工程の見える化</p> <p>【Ⅰ】 (生産力が関連)</p> |
|------------------|---|---|

新しい食料・農業・農村基本計画（案）における「地産地消」に関する具体的な事業のイメージ

| 基本施策 | 個別施策 | 施策事業 | 具体的な事業イメージ |
|-------------------|------------------|----------------------|---|
| 3 市民と農家を結ぶ地産地消の強化 | (1)手に入れやすい仕組みづくり | 量販店等における宇都宮産農産物の流通拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消強化月間と関連したフェア・キャンペーン等の開催（市，推進店） ・うつのみや地産地消推進店のPR（市，推進店） ・地場農産物・販売店等マッチング事業（市） ・アグリビジネス創出促進事業（市） ・多品目野菜栽培講習会等の開催（JA） ・インショップの充実（JA） |
| | | 直売所等の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・イメージアップ事業（市） ・県と連携した直売所巡回（市） ・多品目野菜栽培講習会等の開催（JA）【再掲】 ・インショップの充実（JA）【再掲】 ・JA直売所間のネットワーク構築（JA） |
| | (2)市民が支える仕組みづくり | 宇都宮産農産物の購入意欲の喚起 | <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消の意義や必要性等の意識啓発（市，推進店，JA，生産者） ・地産地消強化月間と関連したフェア・キャンペーン等の開催（市，推進店）【再掲】 ・うつのみや地産地消推進店のPR（市，推進店）【再掲】 ・SNS等（スマートフォン）を活用した意識啓発・魅力発信（市） ・PR資材等（紙媒体）を活用した意識啓発・魅力発信（市） |
| | | 学校給食等における地産地消の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食等における宇都宮産農産物の利用促進（市） ・うつのみや菜ハイウェイシステムの活用（市） ・はじめてごはん事業，げんきにごはん事業（市） |
| | | 農と食に関する意識啓発・魅力発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等（スマートフォン）を活用した意識啓発・魅力発信（市）【再掲】 ・PR資材等（紙媒体）を活用した意識啓発・魅力発信（市）【再掲】 ・農林業祭等における意識啓発・魅力発信（市） |
| | | 農育・食育体験活動等の充実・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民農園の管理運営（市） ・食農体験学習事業の実施（市） ・農林業祭等における意識啓発・魅力発信（市）【再掲】 |
| | | 生産工程の見える化 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産履歴の記帳・保管の徹底（生産者） ・生産履歴講習会の開催（市） ・GAP講習会の開催（市） |
| | (3)安心感を高める仕組みづくり | 環境にやさしい農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業直接支払事業（市） |

主な取組主体：市（＝市または地産地消推進協議会），推進店（＝うつのみや地産地消推進店），生産者，JA

平成30年度上半期事業報告

| 実施日 | 人数等 | 内 容 | 場所等 |
|----------------------|------------------|---|--|
| H30. 4. 2 ～ 6. 30 | 応募総数 442 件 | <p>うつのみや地産地消推進店（宿泊施設）における「うつのみやのあさごはんフェア」の実施</p> <p>◆内容 栃木デスティネーションキャンペーンにおいて、宇都宮市産農産物の利用及び消費拡大を図るため、うつのみや地産地消推進店（宿泊施設）にて、宇都宮市産農産物を使用した施設ごとのオリジナル地産地消朝食メニューを提供。店舗設置のアンケートに記入し、応募すると宇都宮市産農産物等のプレゼントが当たる企画を実施。</p> <p>⇒7店舗が参加</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮グランドホテル ・ホテルアールメッツ宇都宮 ・宇都宮東武ホテルグランデ ・ホテル・ザ・セントレ宇都宮 ・ホテルマイステイズ宇都宮 ・ホテル丸治 ・ホテルニューイタヤ |
| H30. 6. 4 ～ 6. 29 | 来店者数 1, 357 名 | <p>「るるぶキッチン AKASAKA 宇都宮フェア」の実施</p> <p>◆内容 東京にある㈱JTB パブリッシングが運営する「るるぶキッチン AKASAKA」において、宇都宮市産農産物のPRを行うことにより、首都圏から宇都宮市への観光客の誘導を図るため、宇都宮市産農産物を使用したオリジナルメニューを提供。</p> <p>⇒使用品目</p> <p>大谷夏いちご、宇都宮牛、宇都宮産とちぎゆめポーク、宇都宮産トマト、宇都宮ブリツェン米</p> <p>⇒提供メニュー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷夏いちごのベリーボニータ ・宇都宮牛のスカロッピーナサルサベルデソース   | |

| | | | |
|----------------------|------------------|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎゆめポークのとろーりチーズパルミジャーナ 宇都宮産トマトのソースがけ ・宇都宮産トマトのブルスケッタ 雷都物語田舎みそ仕立て ・若山農場たけのこと宇都宮ブリツェン米の手毬寿司 | |
| H30. 6. 7 ~ 8. 31 | アンケート 139 件回収 | <p>「大谷夏いちご×宇都宮カクテル倶楽部キャンペーン」の実施</p> <p>◆内容 宇都宮市を訪問した観光客や市内消費者に対し、大谷夏いちごの認知度向上及び消費拡大を図るため、宇都宮カクテル倶楽部の一部店舗において、大谷夏いちごを使用した、店舗ごとのオリジナルカクテルを提供。店舗設置のアンケートに記入すると、抽選で「特製大谷石コースター」がその場で当たるプレゼント企画を実施。</p> <p>⇒6 店舗が参加</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ・パイプのけむり 池上町本店 ・BAR Khan ・バー・フェイク ・HARU パイプ のけむり ・バー・ヤマノイ ・ヒーローズ |
| H30. 10. 8 | アンケート 119 件回収 | <p>「うつのみやマルシェ」の開催</p> <p>◆内容 うつのみや地産地消推進店の利用促進や地場産農産物の消費拡大を図るため、東武宇都宮百貨店において開催される旗ナビ！マルシェパンまつりと同時開催で「うつのみやマルシェ」を開催。</p> <p>【出展者及び出展内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグリランドシティショップ（農産物直売コーナー） ・宇都宮ブリツェンファーム（新米コーナー） ・若山商店 （アグリネットワークコーナー） ・宇都宮市地産地産地消推進会議 （農業王国うつのみやPRコーナー、アンケートに協力いただいた方に、地産地消啓発グッズをプレゼント）  | 東武宇都宮百貨店 |

| | | | |
|-------------------------------|--|---|-------------------------|
| <p>H30. 10. 13</p> | <p>アンケート 39 件回収</p> | <p>「うつのみや地産地消マルシェ」の開催</p> <p>◆内容 宇都宮市産農産物の認知度向上及び消費拡大を促進するため、宇都宮農業協同組合、南図書館カフェ「ラウハ・クッカ」（うつのみや地産地消推進店）と共催し、うつのみや地産地消マルシェ及び地産地消パネル展を開催。</p> <p>【うつのみや地産地消マルシェ】</p> <p>日時 10月13日</p> <p>内容 農業王国うつのみやのPR、新米や梨の試食、アンケートに協力いただいた方に、地産地消啓発グッズをプレゼント</p> <p>【パネル展】</p> <p>期間 10月11日～10月30日</p> <p>内容 地産地消のメリットや宇都宮市産農産物の紹介等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> | <p>南図書館</p> |
| <p>H30. 10. 1 ～11. 30</p> | <p>応募数 831 通 (H30. 10. 31 日時点)</p> | <p>「採れたて うつのみや まるかじりキャンペーン」の実施</p> <p>◆内容</p> <p>①実施店舗 うつのみや地産地消推進店である直売所・小売店のうち46店舗</p> <p>②集計結果(H30. 10. 31 時点)</p> <p>配布シール枚数：1, 197, 000枚</p> <p>応募数：831通</p> | <p>とりせん, 四季菜堂など46店舗</p> |